

付3-(1)-1表 性別の労働力率及び就業率の推移

(単位 %)

年	男女計		男性		女性	
	労働力率	就業率	労働力率	就業率	労働力率	就業率
1953	70.0	68.6	86.4	84.8	54.6	53.6
54	69.8	68.2	85.8	83.8	54.9	53.7
55	70.8	69.0	85.9	83.7	56.7	55.4
56	70.5	68.9	85.8	83.8	56.4	55.1
57	70.7	69.3	86.0	84.5	56.3	55.2
58	69.7	68.3	85.1	83.2	55.4	54.3
59	69.0	67.5	84.6	82.6	54.5	53.3
60	69.2	68.0	84.8	83.4	54.5	53.6
61	69.1	68.1	84.9	83.7	54.3	53.5
62	68.3	67.4	84.3	83.3	53.4	52.6
63	67.1	66.2	83.1	82.1	52.0	51.3
64	66.1	65.4	82.1	81.3	51.1	50.4
65	65.7	64.9	81.7	80.8	50.6	50.0
66	65.8	64.9	81.7	80.6	50.9	50.2
67	65.9	65.1	81.6	80.7	51.2	50.4
68	65.9	65.1	82.1	81.1	50.7	50.1
69	65.5	64.8	81.9	80.9	50.1	49.6
70	65.4	64.6	81.8	80.8	49.9	49.3
71	65.0	64.2	82.2	81.2	48.8	48.2
72	64.4	63.5	82.1	80.9	47.7	47.1
73	64.7	63.8	82.1	81.0	48.2	47.6
74	63.7	62.8	81.8	80.7	46.5	45.9
75	63.0	61.9	81.4	79.8	45.7	45.0
76	63.0	61.7	81.2	79.4	45.8	45.0
77	63.2	61.9	80.6	78.9	46.6	45.8
78	63.4	62.0	80.3	78.4	47.4	46.4
79	63.4	62.1	80.2	78.4	47.6	46.7
80	63.3	62.0	79.8	78.2	47.6	46.7
81	63.3	61.9	79.8	78.0	47.7	46.7
82	63.3	61.8	79.5	77.6	48.0	46.9
83	63.8	62.1	79.4	77.3	49.0	47.7
84	63.4	61.7	78.8	76.7	48.9	47.5
85	63.0	61.4	78.1	76.1	48.7	47.4
86	62.8	61.1	77.8	75.6	48.6	47.2
87	62.6	60.8	77.3	75.1	48.6	47.2
88	62.6	61.0	77.1	75.2	48.9	47.6
89	62.9	61.4	77.0	75.3	49.5	48.3
90	63.3	61.9	77.2	75.6	50.1	49.0
91	63.8	62.4	77.6	76.1	50.7	49.5
92	64.0	62.6	77.9	76.3	50.7	49.6
93	63.8	62.2	78.0	76.1	50.3	49.0
94	63.6	61.8	77.8	75.6	50.2	48.7
95	63.4	61.4	77.6	75.2	50.0	48.4
96	63.5	61.4	77.7	75.1	50.0	48.3
97	63.7	61.5	77.7	75.1	50.4	48.6
98	63.3	60.7	77.3	74.1	50.1	48.1
99	62.9	59.9	76.9	73.2	49.6	47.4
2000	62.4	59.5	76.4	72.7	49.3	47.1
01	62.0	58.9	75.7	71.7	49.2	46.8
02	61.2	57.9	74.7	70.6	48.5	46.1
03	60.8	57.6	74.1	70.1	48.3	45.9
04	60.4	57.6	73.4	69.8	48.3	46.1
05	60.4	57.7	73.3	69.9	48.4	46.3
06	60.4	57.9	73.2	70.0	48.5	46.6
07	60.4	58.1	73.1	70.3	48.5	46.6
08	60.2	57.8	72.8	69.8	48.4	46.5
09	59.9	56.9	72.0	68.2	48.5	46.2
10	59.6	56.6	71.6	67.7	48.5	46.3
11	59.3	56.5	71.1	67.6	48.2	46.2

資料出所 総務省統計局「労働力調査」
 (注) 1) 1973年以降は沖縄を含む。
 2) 2011年は、総務省による補完推計値。

付3-(1)-2表 18歳人口と大学入学者数等の推移

(単位 万人)

年	18歳人口	高校卒業者数	大学入学者数
1960	199.8	93.4	16.3
61	189.6	95.6	17.6
62	197.5	101.6	19.7
63	177.0	98.7	21.2
64	140.2	87.2	21.8
65	194.8	116.0	25.0
66	249.1	155.7	29.3
67	242.7	160.3	31.3
68	236.0	160.1	32.6
69	213.4	149.7	32.9
70	194.7	140.3	33.3
71	184.7	136.0	35.8
72	173.7	131.9	37.6
73	166.7	132.6	39.0
74	162.2	133.7	40.8
75	156.1	132.7	42.4
76	154.3	132.5	42.1
77	162.4	140.3	42.8
78	158.0	139.2	42.6
79	156.4	138.4	40.8
80	158.0	139.9	41.2
81	160.7	142.4	41.3
82	163.5	144.9	41.5
83	172.3	151.9	42.0
84	167.8	148.2	41.6
85	155.7	137.4	41.2
86	185.1	162.0	43.7
87	188.3	165.5	46.6
88	188.2	165.3	47.3
89	193.4	170.1	47.7
90	200.5	176.7	49.2
91	204.5	180.3	52.2
92	204.9	180.7	54.2
93	198.2	175.5	55.5
94	186.0	165.9	56.1
95	177.4	159.1	56.9
96	173.2	155.5	57.9
97	168.0	150.4	58.7
98	162.2	144.1	59.1
99	154.5	136.3	59.0
2000	151.1	132.9	60.0
01	151.2	132.7	60.4
02	150.3	131.5	60.9
03	146.5	128.2	60.5
04	141.1	123.5	59.8
05	136.6	120.3	60.4
06	132.6	117.2	60.3
07	130.0	114.8	61.4
08	123.7	108.9	60.7
09	121.2	106.5	60.9
10	121.6	106.9	61.9
11	120.2	106.2	61.3

資料出所 文部科学省「学校基本調査」及び文部科学省資料をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 18歳人口は、当該年の3年前の中学校卒業者と中等教育学校前期課程修了者の計。

付3-(1)-3表 進学率の推移

(単位 %)

年	高等学校等進学率			大学(学部)進学率			短大も含む進学率
	計	男性	女性	計	男性	女性	
1950	42.5	48.0	36.7				
51	45.6	51.4	39.6				
52	47.6	52.9	42.1				
53	48.3	52.7	43.7				
54	50.9	55.1	46.5	7.9	13.3	2.4	10.1
55	51.5	55.5	47.4	7.9	13.1	2.4	10.1
56	51.3	55.0	47.6	7.8	13.1	2.3	9.8
57	51.4	54.3	48.4	9.0	15.2	2.5	11.2
58	53.7	56.2	51.1	8.6	14.5	2.4	10.7
59	55.4	57.5	53.2	8.1	13.7	2.3	10.1
60	57.7	59.6	55.9	8.2	13.7	2.5	10.3
61	62.3	63.8	60.7	9.3	15.4	3.0	11.8
62	64.0	65.5	62.5	10.0	16.5	3.3	12.8
63	66.8	68.4	65.1	12.0	19.8	3.9	15.4
64	69.3	70.6	67.9	15.5	25.6	5.1	19.9
65	70.7	71.7	69.6	12.8	20.7	4.6	17.0
66	72.3	73.5	71.2	11.8	18.7	4.5	16.1
67	74.5	75.3	73.7	12.9	20.5	4.9	17.9
68	76.8	77.0	76.5	13.8	22.0	5.2	19.2
69	79.4	79.2	79.5	15.4	24.7	5.8	21.4
70	82.1	81.6	82.7	17.1	27.3	6.5	23.6
71	85.0	84.1	85.9	19.4	30.3	8.0	26.8
72	87.2	86.2	88.2	21.6	33.5	9.3	29.8
73	89.4	88.3	90.6	23.4	35.6	10.6	32.7
74	90.8	89.7	91.9	25.1	38.1	11.6	35.2
75	91.9	91.0	93.0	27.2	41.0	12.7	38.4
76	92.6	91.7	93.5	27.3	40.9	13.0	38.6
77	93.1	92.2	94.0	26.4	39.6	12.6	37.7
78	93.5	92.7	94.4	26.9	40.8	12.5	38.4
79	94.0	93.0	95.0	26.1	39.3	12.2	37.4
80	94.2	93.1	95.4	26.1	39.3	12.3	37.4
81	94.3	93.2	95.4	25.7	38.6	12.2	36.9
82	94.3	93.2	95.5	25.3	37.9	12.2	36.3
83	94.0	92.8	95.2	24.4	36.1	12.2	35.1
84	93.9	92.8	95.0	24.8	36.4	12.7	35.6
85	93.8	92.8	94.9	26.5	38.6	13.7	37.6
86	93.8	92.8	94.9	23.6	34.2	12.5	34.7
87	93.9	92.8	95.0	24.7	35.3	13.6	36.1
88	94.1	92.9	95.3	25.1	35.3	14.4	36.7
89	94.1	93.0	95.3	24.7	34.1	14.7	36.3
90	94.4	93.2	95.6	24.6	33.4	15.2	36.3
91	94.6	93.5	95.8	25.5	34.5	16.1	37.7
92	95.0	93.9	96.2	26.4	35.2	17.3	38.9
93	95.3	94.2	96.5	28.0	36.6	19.0	40.9
94	95.7	94.6	96.8	30.1	38.9	21.0	43.3
95	95.8	94.7	97.0	32.1	40.7	22.9	45.2
96	95.9	94.8	97.1	33.4	41.9	24.6	46.2
97	95.9	94.8	97.0	34.9	43.4	26.0	47.3
98	95.9	94.8	97.0	36.4	44.9	27.5	48.2
99	95.8	94.8	96.9	38.2	46.5	29.4	49.1
2000	95.9	95.0	96.8	39.7	47.5	31.5	49.1
01	95.8	95.0	96.7	39.9	46.9	32.7	48.6
02	95.8	95.2	96.5	40.5	47.0	33.8	48.6
03	96.1	95.7	96.6	41.3	47.8	34.4	49.0
04	96.3	96.0	96.7	42.4	49.3	35.2	49.9
05	96.5	96.1	96.8	44.2	51.3	36.8	51.5
06	96.5	96.2	96.8	45.5	52.1	38.5	52.3
07	96.4	96.1	96.6	47.2	53.5	40.6	53.7
08	96.4	96.2	96.6	49.1	55.2	42.6	55.3
09	96.3	96.2	96.5	50.2	55.9	44.2	56.2
10	96.3	96.1	96.5	50.9	56.4	45.2	56.8
11	96.4	96.2	96.7	51.0	56.0	45.8	56.7

資料出所 文部科学省「学校基本調査」

- (注) 1) 高等学校等への進学率は、中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校(通信制課程(本科)を除く)中等教育学校高等過程及び特別支援学校高等部の本科・別科並びに高等専門学校に進学した者の占める割合。ただし、就職進学者を含み、過年度中卒者は含まない。
 2) 大学(学部)への進学率は、大学学部入学者数(過年度高卒者等を含む)を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者で除した割合。

付3-(1)-4表 雇用・賃金等調整策の具体的内容(2007年以前と2008年以降の比較)

(単位 %)

時期	所定外労働時間の削減	所定内労働時間の短縮(ワークシェア)	休日の振替、休暇の増加	新規卒卒の採用削減・停止	中途採用の削減・停止	再契約停止・解雇	非正社員の希望退職者の募集・解雇	配置転換、出向・転籍	一時休業(帰休)	派遣労働者の削減	賃金削減(定昇停止含む)	賞与削減(業績連動部分の結果的な減少含む)	雇用の調整助成金などの活用	下請・外注の削減	不採算部門、工場等の縮小・閉鎖	無回答
2007年以前(n=1,210)	32.3	4.5	11.1	40.9	26.9	14.2	22.6	13.6	7.9	12.9	47	68.3	11.6	15.3	12.5	1.3
2008年以降(n=1,487)	39.5	10	20.9	36.4	27.4	19.6	14.9	14.2	19.5	21.5	47.4	68.9	36.4	17.4	13.2	0.5

資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「今後の企業経営と雇用のあり方に関する調査」(2012年)

付属統計表

付3-(1)-5表 新規学卒者採用枠での正社員の募集時期(企業規模別)

(単位 %)

企業規模	春季の一括採用のみ	春季と秋季	年間を通して随時
合計	74	8	18
1,000人以上	79	11	10
300~999人	81	8	11
100~299人	71	5	23
30~99人	54	8	38

資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」

- (注) 1) 2010年8月から2011年7月までに新規学卒者の採用枠で正社員を募集した事業所を100とした場合の割合。
 2) 「正社員」とは、事業所で正社員とする者をいう。
 3) 「新規学卒者採用枠」とは、「新規学卒者」として採用する場合をいい、それ以外は「中途採用者採用枠」。

付3-(1)-6表 新卒一括採用を行う理由

(単位 %)

	社員の年齢構成を維持できる	他社の風習などに染まっていな いフレッシュな人 材を確保できる	定期的に一定数 の人材を確保で きる	面接や選考を短 時間で効率的に 行い得る	能力の高い人材 を確保できる	その他	メリットはない
回答企業割合	61.6	54.6	42.3	19.5	12.3	3.0	7.5

資料出所 内閣府「企業の採用のあり方に関する調査」(2006年)

- (注) 1) 「新卒一括採用システムのメリットについてどのようにお考えですか。(〇は3つまで)」と聞いた問に対する回答。
 2) 回答企業は、全国の従業員規模30人以上の企業921社(無回答・無効回答を除く。)

付3-(1)-7表 新規学卒者採用枠に応募可能な卒業後経過期間等の推移(企業規模別)

(単位 %)

企業規模・年	過去1年間に正社員の募集を行った 事業所を100		応募可能だった事業所のうち卒業後の経過期間に上限がある 事業所を100			
	正社員の新規学卒者 採用枠に既卒者が応 募不可だった	正社員の新規学卒者 採用枠に既卒者が応 募可能だった	~1年以内	1年~2年以内	2年~3年以内	3年~
企業規模計						
2008	38.9	61.1	34	37	18	10
09	46.0	54.0	46	29	15	10
10	46.8	53.2	50	31	12	7
11	41.3	58.7	31	26	39	4
1,000人以上						
2008	46.3	53.7	30	41	17	12
09	52.8	47.2	47	30	16	7
10	52.2	47.8	53	29	11	7
11	43.2	56.8	27	19	51	3
300~900人						
2008	38.5	61.5	39	31	21	9
09	48.3	51.7	48	32	9	11
10	49.1	50.9	57	25	13	6
11	43.1	56.9	41	26	26	6
100~299人						
2008	36.1	63.9	26	45	19	10
09	39.6	60.4	44	30	17	9
10	39.2	60.8	41	38	13	8
11	41.8	58.2	30	28	38	5
30~99人						
2008	35.0	65.0	48	28	16	8
09	43.2	56.8	45	21	20	14
10	38.9	61.1	51	30	11	8
11	28.2	71.8	28	38	32	2

資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」

付3-(1)-8表 大学卒業後の進路

(単位 万人)

年	卒業者計	就職者	進学者	臨床研修医	専修学校・外国の学校等入学者	一時的な仕事に就いた者	その他	死亡・不詳
1955	9.5	7.0	0.7	0.2			0.7	1.0
56	10.8	7.8	0.7	0.3			1.0	1.0
57	11.4	8.7	0.6	0.3			1.0	0.8
58	11.6	9.0	0.6	0.3			0.9	0.9
59	11.8	9.3	0.6	0.3			0.9	0.8
60	12.0	10.0	0.5	0.3			0.6	0.6
61	12.2	10.4	0.4	0.3			0.5	0.5
62	12.8	11.1	0.4	0.3			0.5	0.5
63	13.8	11.9	0.6	0.3			0.5	0.6
64	14.9	12.8	0.6	0.3			0.6	0.6
65	16.2	13.5	0.8	0.3			0.7	0.9
66	17.8	14.2	1.1	0.3			1.3	1.0
67	18.7	15.1	1.1	0.3			1.0	1.3
68	19.5	15.9	1.0	0.3			1.2	1.1
69	21.8	17.2	1.2	0.1			1.7	1.5
70	24.1	18.8	1.3	0.2			2.0	1.9
71	27.3	21.5	1.2	0.2			2.2	2.2
72	29.3	22.2	1.4	0.3			2.7	2.7
73	29.7	22.4	1.4	0.3			2.6	3.1
74	30.0	23.1	1.4	0.3			2.3	3.0
75	31.3	23.3	1.5	0.3			3.1	3.2
76	32.6	23.0	1.7	0.3			3.8	3.8
77	34.0	24.4	1.6	0.4			3.8	3.8
78	35.7	25.7	1.6	0.4			4.1	3.9
79	37.5	27.6	1.6	0.5			4.0	3.7
80	37.9	28.5	1.7	0.5			3.6	3.5
81	38.6	29.4	1.8	0.6			3.7	3.2
82	38.2	29.3	1.9	0.6			3.6	2.9
83	36.9	28.2	2.0	0.6			3.6	2.5
84	37.2	28.5	2.1	0.7			3.4	2.5
85	37.3	28.8	2.2	0.7			3.3	2.3
86	37.6	29.2	2.3	0.7			3.4	2.1
87	38.3	29.5	2.5	0.7			3.5	2.1
88	38.3	29.8	2.5	0.7		0.5	3.1	1.7
89	37.7	30.0	2.5	0.7		0.4	2.3	1.7
90	40.0	32.4	2.7	0.7		0.4	2.2	1.6
91	42.8	34.8	3.0	0.7		0.3	2.2	1.7
92	43.8	35.0	3.3	0.7		0.4	2.5	1.8
93	44.6	34.0	3.8	0.7		0.5	3.2	2.4
94	46.2	32.5	4.4	0.7		0.8	5.2	2.6
95	49.3	33.1	4.6	0.7		0.9	6.8	3.2
96	51.3	33.8	4.8	0.7		1.1	8.0	2.9
97	52.5	34.9	4.8	0.7		1.1	8.0	3.0
98	53.0	34.8	5.0	0.7		1.2	8.2	3.2
99	53.2	32.0	5.4	0.6		1.6	10.6	3.0
2000	53.9	30.1	5.8	0.6		2.3	12.1	3.1
01	54.6	31.2	5.9	0.7		2.2	11.6	3.0
02	54.8	31.1	6.0	0.7		2.3	11.9	2.7
03	54.5	30.0	6.2	0.8		2.5	12.3	2.7
04	54.9	30.6	6.5	0.8	1.2	2.5	11.0	2.3
05	55.1	32.9	6.6	0.8	1.2	2.0	9.8	1.8
06	55.8	35.6	6.7	0.9	1.2	1.7	8.2	1.5
07	55.9	37.8	6.7	0.9	1.0	1.3	6.9	1.3
08	55.6	38.8	6.7	0.9	0.9	1.1	6.0	1.1
09	56.0	38.2	6.8	0.9	1.0	1.3	6.8	0.9
10	54.1	32.9	7.3	0.9	1.4	1.9	8.7	1.1
11	55.2	34.0	7.0	0.9	1.2	1.9	8.8	1.4

資料出所 文部科学省「学校基本調査」

- (注) 1) 進学者とは、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者を指し、就職しかつ進学した者を含む。
 2) 臨床研修医は予定者を含む。
 3) 一時的な仕事に就いた者は1988年、専修学校等入学者は2004年からで、それ以前はその他に含まれる。

付3-(1)-9表 最低修業年限で卒業した者及び1年超過して卒業した者の割合の推移

(単位 %)

卒業年	最低修業年限で卒業した者の割合	最低修業年限を1年超過して卒業した者の割合	卒業年	最低修業年限で卒業した者の割合	最低修業年限を1年超過して卒業した者の割合	卒業年	最低修業年限で卒業した者の割合	最低修業年限を1年超過して卒業した者の割合
1981	76.9	9.1	91	80.4	8.5	01	79.0	8.5
82	76.8	9.0	92	80.7	8.2	02	79.0	8.1
83	77.0	9.0	93	81.2	8.2	03	78.7	8.0
84	77.4	9.1	94	81.5	8.2	04	78.2	8.0
85	77.3	9.2	95	82.2	8.4	05	78.0	7.9
86	77.5	9.4	96	82.3	8.2	06	78.7	7.7
87	78.0	9.2	97	82.1	7.8	07	79.7	7.3
88	78.9	9.2	98	81.9	7.6	08	80.3	7.1
89	78.6	8.8	99	80.9	7.6	09	80.5	7.0
90	79.3	8.8	2000	80.1	7.9	10	76.7	7.5
						11	77.5	7.6

資料出所 文部科学省「学校基本調査」

(注) 1) 修業年限が4年の学部に限る。

2) 数値は、卒業年の4年前の入学者のうち、最低修業年限の4年で卒業した者の割合及び卒業年の5年前の入学者のうち、最低修業年限を1年超過して5年で卒業した者の割合。

3) 2011年3月に卒業した者のうち、4年で卒業した者(2007年4月に入学し、2011年3月に卒業した者)は、46.6万人となっており、2007年4月の入学者数60.2万人の77.5%である。なお、5年で卒業した者(2006年4月に入学し、2011年3月に卒業した者)は、4.5万人となっており、2006年4月の入学者数59.1万人の7.6%である。

付3-(1)-10表 都道府県別大学学校数の変化

(単位 校)

	増減数	1989年	2011年		増減数	1989年	2011年
北海道	11	24	35	滋賀	6	2	8
青森	4	6	10	京都	8	24	32
岩手	1	4	5	大阪	21	35	56
宮城	4	10	14	兵庫	13	29	42
秋田	4	2	6	奈良	3	7	10
山形	4	1	5	和歌山	0	3	3
福島	3	5	8	鳥取	1	1	2
茨城	3	6	9	島根	0	2	2
栃木	3	6	9	岡山	9	8	17
群馬	9	5	14	広島	11	12	23
埼玉	15	14	29	山口	4	6	10
千葉	12	16	28	徳島	0	4	4
東京	33	106	139	香川	1	3	4
神奈川	6	22	28	愛媛	2	3	5
新潟	12	6	18	高知	0	3	3
富山	2	3	5	福岡	11	24	35
石川	5	7	12	佐賀	-1	3	2
福井	1	3	4	長崎	6	4	10
山梨	3	4	7	熊本	3	6	9
長野	5	3	8	大分	1	4	5
岐阜	5	7	12	宮崎	3	4	7
静岡	7	7	14	鹿児島	1	5	6
愛知	19	32	51	沖縄	3	4	7
三重	4	4	8				

資料出所 文部科学省「学校基本調査」

(注) 学校数は、大学本部の所在地による。

付3-1-11表 文科系、技術系・理科系の大学生・大学院生を採用する立場から、大学教育に期待するもの

(単位 社)

	専門分野の知識を身につける	論理的思考や課題解決能力を身につける	チームを組んで特定の課題に取り組む経験	専門分野に関連する他領域の基礎知識も身につける	実社会や職業との繋がりを理解させる教育	職業意識や勤労観醸成に役立つプログラム	ディベートやプレゼンテーションの訓練	一般教養の知識を身につける	外国語によるコミュニケーション能力を高める	異文化理解に繋がるような体験	その他
文科系	113	455	253	85	219	180	142	165	93	52	8
技術系/理科系	356	365	235	188	175	132	92	98	57	26	7

資料出所 (社) 日本経済団体連合会「産業界の求める人材像と大学教育への期待に関するアンケート」(2010年)

(注) 1) n = 592社(文科系)、n = 580社(技術系・理科系)

2) 複数回答

付3-1-12表 大学キャリアセンター(就職部)担当者の感じる未就職卒業者の特徴

(単位 %)

項目	D.I. (多い-多くない)	多い	多くない
自分の意見や考えを上手く表現できない	72.5	80.7	-8.2
自信がない	63.8	73.2	-9.4
就職活動をスタートするのが遅い	63.3	75.4	-12.1
何をしたらいいかわからない	62.3	75.4	-13.1
教員や職員にほとんど相談しない	56.9	72.3	-15.4
エントリーシートが書けない	50.0	66.6	-16.6
こだわりが強い	41.0	61.9	-20.9
友達が少ない	29.5	45.9	-16.4
親から自立していない	28.8	47.2	-18.4
生活習慣が身につけていない	21.8	43.8	-22.0
社会人としてのマナーに欠ける	15.7	47.3	-31.6
アルバイトに打ち込む	-10.6	28.7	-39.3
まじめに授業に出席する	-14.8	21.3	-36.1
ゼミに所属していない	-43.7	14.5	-58.2
成績がよい	-51.7	5.5	-57.2
サークルなどの課外活動に打ち込む	-57.9	7.2	-65.1

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「高校・大学における未就職卒業者支援に関する調査」(2010年)

(注) 多いは「多い」、「やや多い」の合計、多くないは「多くない」、「あまり多くない」の合計。

付3-1-13表 就職活動において利用した情報源

(単位 %)

年度	学校への求人票	民間情報会社が発行する就職情報誌など	インターネットの企業ホームページ	インターネットの就職関連サイト	企業が用意した採用案内パンフレット	一般書籍(会社四季報、企業研究など)	会社説明会
2001	61	56	73	71	79	36	82
02	56	49	77	75	75	33	81
03	53	51	80	79	76	34	84
04	51	50	84	84	77	39	88
05	58	44	79	75	74	33	80
06	56	46	84	77	78	37	83
07	53	46	84	79	76	38	85
08	54	47	86	81	77	37	83
09	54	49	88	81	82	41	85
10	47	53	90	86	85	44	90
11	54	52	91	87	84	45	89

資料出所 (財) 日本生産性本部「働くこと意識」調査(2011年)

付3-(1)-14表 学生が企業を選ぶときにもっとも重視した条件

(単位 %)

	就職活動を開始した頃	大学4年・大学院2年12月時点
勤務時間・休暇	1.9	3.1
企業規模	2.1	1.4
雇用形態	2.5	3.1
一緒に働きたいと思える人がいるかどうか	3.9	12.6
知名度	4.6	1.6
安定性	5.7	7.7
給与水準	5.8	4.5
大学・大学院の専門分野との関連	6.2	4.7
職種	14.3	17.0
勤務地	16.5	19.5
業界・業種	36.5	24.8

資料出所 (株)リクルート「就職白書2012」

(注) 対象：就職活動を開始した頃…n = 874、12月時点…就職先決定者及び就職活動継続中の学生n = 804、それぞれ単一回答

付3-(1)-15表 高卒者の企業規模別充足率の推移

(単位 %)

年	企業規模計	29人 以下	30～ 99人	100～ 499人	500人 以上	年	企業規模計	29人 以下	30～ 99人	100～ 499人	500人 以上
1962	35.4	24.8	28.9	36.9	46.6	87	64.7	42.6	52.0	70.8	100.4
63	34.1	24.9	27.4	34.9	46.9	88	61.8	37.1	47.5	70.9	106.9
64	24.3	16.4	18.7	22.9	34.9	89	48.1	25.5	33.3	53.8	91.3
65	29.4	24.7	23.3	26.4	38.8	90	38.8	19.1	25.2	42.0	78.0
66	43.6	39.3	37.8	43.1	51.2	91	32.3	15.6	19.7	33.8	66.6
67	36.5	32.8	29.2	34.2	46.1	92	29.8	15.4	18.2	30.2	59.5
68	27.7	28.3	23.5	25.5	32.3	93	32.0	18.7	21.5	33.5	58.7
69	23.3	23.4	20.2	20.9	27.3	94	39.9	25.8	29.9	44.2	70.1
70	19.5	18.9	16.1	17.1	23.5	95	50.9	33.1	41.1	60.3	88.6
71	-	-	-	-	-	96	55.8	37.8	47.1	66.6	89.7
72	-	-	-	-	-	97	54.8	35.0	44.7	64.4	92.4
73	32.0	22.5	21.1	29.8	45.8	98	51.6	33.4	39.8	56.4	86.0
74	25.4	17.0	15.9	21.9	38.6	99	61.6	47.3	54.1	64.6	84.3
75	29.5	23.6	20.1	24.9	42.1	2000	70.8	55.1	67.7	78.6	91.4
76	44.9	34.9	32.9	43.1	64.1	01	71.5	53.4	69.2	78.9	90.7
77	49.3	37.6	35.2	46.4	72.3	02	71.8	55.3	68.5	78.2	94.7
78	55.4	43.8	43.0	51.9	76.7	03	75.1	51.6	72.2	86.7	116.1
79	59.1	42.6	45.7	59.0	85.2	04	73.8	49.7	69.2	86.1	115.1
80	53.2	35.4	37.5	52.6	83.9	05	66.5	41.8	58.0	78.1	110.2
81	50.4	32.7	33.7	48.2	80.1	06	60.1	35.0	50.8	69.4	103.4
82	54.2	34.5	36.0	51.5	88.4	07	54.4	30.2	42.8	62.2	96.4
83	61.1	41.6	46.3	63.1	93.9	08	52.1	27.1	39.3	57.6	95.2
84	62.8	40.5	46.9	67.0	99.7	09	53.2	29.7	40.1	57.7	89.8
85	56.2	33.5	39.0	58.2	94.4	10	73.5	49.6	66.3	80.8	109.6
86	62.1	39.0	46.0	64.8	100.4	11	77.2	50.8	69.9	86.1	114.4

資料出所 厚生労働省「新規学卒者（高校）の職業紹介状況」

(注) 1) 1971年及び72年の充足率は集計されていない。
2) 充足率 = 就職者数 / 求人数 × 100(%)。

付3-(1)-16表 若者の仕事につけない理由

(単位 %)

	賃金・給料が希望とあわない	勤務時間・休日などが希望とあわない	求人者の年齢と自分の年齢とがあわない	自分の技術や技能が求人要件に満たない	希望する種類・内容の仕事がない	条件にこだわらないが仕事がない	その他
年齢計							
2002年	8.1	7.8	22.8	6.6	30.6	10.7	13.5
03年	6.9	7.8	22.5	6.3	31.4	11.0	14.1
04年	6.7	8.7	22.8	6.4	31.1	9.9	14.4
05年	6.9	9.3	20.6	6.9	31.3	8.3	16.8
06年	7.7	9.5	19.1	6.6	31.5	7.7	18.0
07年	8.7	9.5	19.0	6.3	30.8	7.9	17.8
08年	8.1	11.1	16.5	5.8	31.0	9.2	18.4
09年	6.3	9.0	16.9	6.9	31.3	13.9	15.7
10年	6.1	8.5	17.3	7.0	30.3	14.6	16.4
11年	5.7	9.6	17.9	7.9	28.9	12.9	17.1
15～24歳							
2002年	7.6	9.9	3.0	9.1	43.9	12.1	15.2
03年	7.4	7.4	2.9	8.8	44.1	11.8	17.7
04年	6.5	9.7	3.2	9.7	41.9	11.3	17.7
05年	5.5	9.1	3.6	9.1	45.5	9.1	18.2
06年	8.0	8.0	2.0	8.0	46.0	8.0	20.0
07年	8.9	8.9	2.2	6.7	44.5	6.7	22.2
08年	4.8	9.5	2.4	9.5	42.9	7.1	23.8
09年	5.7	5.7	1.9	11.3	45.3	13.2	16.9
10年	4.0	8.0	2.0	10.0	38.0	14.0	24.0
11年	2.7	5.4	0.0	10.8	43.2	16.2	21.6
25～30歳							
2002年	11.3	11.3	2.1	10.3	40.2	9.3	15.5
03年	8.4	11.6	3.2	9.5	41.1	9.5	16.8
04年	10.5	10.5	2.3	9.3	40.7	8.1	18.6
05年	9.5	11.9	2.4	9.5	39.3	7.1	20.2
06年	9.1	13.0	2.6	7.8	40.3	6.5	20.8
07年	10.1	11.6	2.9	10.1	37.7	7.3	20.3
08年	9.7	12.5	1.4	8.3	38.9	8.3	20.8
09年	7.0	10.5	2.3	9.3	36.1	15.1	19.8
10年	6.1	9.8	1.2	9.8	39.0	14.6	19.5
11年	7.4	11.8	0.0	10.3	38.2	10.3	22.1

資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

- (注) 1) 完全失業者に「仕事につけない理由」を聞いたもの。
2) 2011年は、被災3県を除く全国結果。

付3-(1)-17表 学生の就職希望度(「なにがなんでも就職したい」割合)の推移

(単位 %)

卒業年	全体	文系男子	理系男子	文系女子	理系女子
2001	74.4	74.4	72.8	71.8	74.1
02	76.4	78.3	75.5	76.6	72.2
03	77.8	77.9	78.8	77.9	74.8
04	80.7	82.2	77.9	81.8	75.8
05	83.3	83.8	82.1	83.7	82.3
06	85.2	85.3	83.3	86.2	83.5
07	87.4	88.2	86.5	88.2	84.1
08	89.3	89.9	87.5	90.6	86.5
09	89.9	90.3	86.3	91.6	88.4
10	89.8	90	87.5	91.3	88.3
11	90	90	89.7	90.3	88.5
12	90.9	90.5	90.9	91.4	90.4
13	88.2	88.2	87.8	87.7	91

資料出所 (株)マイナビ「2013年卒マイナビ大学生就職意識調査」

- (注) 各年3月卒業見込みの大学3年生、大学院1年生を対象に「なにがなんでも就職したい」が「希望する就職先に決まらなければ、就職しなくともよい」か質問。

付3-(1)-18表 平均初婚年齢及び母の平均出生時年齢の推移

(単位 歳)

年	平均初婚年齢 (妻)	第1子出生時 の母の平均年 齢	第2子出生時 の母の平均年 齢	第3子出生時 の母の平均年 齢	年	平均初婚年齢 (妻)	第1子出生時 の母の平均年 齢	第2子出生時 の母の平均年 齢	第3子出生時 の母の平均年 齢
1970	24.2	25.6	28.3	30.6	2000	27.0	28.0	30.4	32.3
75	24.7	25.7	28.0	30.3	01	27.2	28.2	30.4	32.4
80	25.2	26.4	28.7	30.6	02	27.4	28.3	30.6	32.5
85	25.5	26.7	29.1	31.4	03	27.6	28.6	30.7	32.5
90	25.9	27.0	29.5	31.8	04	27.8	28.9	30.9	32.6
91	25.9	27.1	29.5	31.8	05	28.0	29.1	31.0	32.6
92	26.0	27.1	29.6	31.9	06	28.2	29.2	31.2	32.8
93	26.1	27.2	29.6	32.0	07	28.3	29.4	31.4	32.9
94	26.2	27.4	29.7	32.0	08	28.5	29.5	31.6	33.0
95	26.3	27.5	29.8	32.0	09	28.6	29.7	31.7	33.1
96	26.4	27.6	29.9	32.0	10	28.8	29.9	31.8	33.2
97	26.6	27.7	30.0	32.1	11	29.0	30.1	32.0	33.2
98	26.7	27.8	30.1	32.1					
99	26.8	27.9	30.2	32.2					

資料出所 厚生労働省「人口動態統計」

(注) 2011年は概数値である。

付3-(1)-19表 年齢階級別女性の未婚率の推移

(単位 歳)

年	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44
1950	55.2	15.2	5.7	3.0	2.0
55	66.4	20.6	7.9	3.9	2.3
60	68.3	21.7	9.4	5.5	3.1
65	68.1	19.0	9.0	6.8	4.7
70	71.7	18.1	7.2	5.8	5.3
75	69.3	20.9	7.7	5.3	5.0
80	77.8	24.0	9.1	5.5	4.4
85	81.6	30.6	10.4	6.6	4.9
90	86.0	40.4	13.9	7.5	5.8
95	86.8	48.2	19.7	10.1	6.8
2000	88.0	54.0	26.6	13.9	8.6
05	88.7	59.1	32.0	18.7	12.2
10	89.6	60.3	34.5	23.1	17.4

資料出所 総務省統計局「国勢調査」

付3-(1)-20表 女性の就業率変化の要因分解

(単位 %))

	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~64歳	65歳以上
2001年から2011年までの10年間									
就業率の変化	-1.6	6.4	9.1	4.6	0.1	2.6	4.4	4.8	-0.5
未婚者就業率変化効果	-3.2	0.2	0.8	0.3	0.5	0.4	0.2	0.3	-0.1
有配者就業率変化効果	0.4	5.1	6.6	1.9	-1.6	1.9	4.3	3.2	-0.7
死別・離別者就業率変化効果	0.3	-0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	1.0	1.2	0.0
配偶関係別人口構成変化効果	1.0	1.4	1.6	2.4	1.2	0.2	-1.1	0.1	0.2
2001年から2006年までの前半5年間									
就業率の変化	-0.8	5.6	4.5	1.3	1.3	1.5	2.4	2.8	-0.8
未婚者就業率変化効果	-1.3	0.9	0.7	0.4	0.5	0.3	0.2	0.2	0.0
有配者就業率変化効果	0.1	2.5	1.7	-0.6	0.1	1.2	2.3	1.5	-0.6
死別・離別者就業率変化効果	0.0	0.2	0.1	-0.1	0.2	0.1	0.3	1.0	-0.3
配偶関係別人口構成変化効果	0.4	2.0	1.9	1.6	0.5	0.0	-0.4	0.1	0.1
2006年から2011年までの後半5年間									
就業率の変化	-0.8	0.9	4.6	3.3	-1.2	1.1	1.9	1.9	0.3
未婚者就業率変化効果	-1.6	-0.8	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
有配者就業率変化効果	0.2	1.9	4.7	2.6	-1.6	0.7	1.5	1.8	-0.1
死別・離別者就業率変化効果	0.3	-0.4	-0.1	0.2	-0.2	-0.1	0.5	0.3	0.3
配偶関係別人口構成変化効果	0.4	0.1	0.1	0.7	0.7	0.3	-0.1	-0.1	0.1

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1) 厚生労働省「平成23年版働く女性の実情」を参考に、厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算。
2) 要因分解については、以下のとおり。

$$a = \frac{\sum Ni a_i}{N} \text{ より}$$

$$\Delta a = \underbrace{\frac{\sum (Ni + \frac{\Delta Ni}{2}) \Delta a_i}{N + \Delta N}}_{\text{就業率変化効果}} + \underbrace{\frac{\sum (a_i + \frac{\Delta a_i}{2} - \bar{a}) \Delta Ni}{N + \Delta N}}_{\text{配偶関係別人口構成変化効果}}$$

N : 15歳以上人口 a : 就業率 (―は配偶関係計、添字iは配偶関係別を表す)

- 3) 2011年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の数値。

付3-(1)-21表 男女別就業者数・雇用者数と雇用者総数に占める女性割合の推移

(単位 万人、%)

年	就業者			雇用者			雇用者に占める女性の割合
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	
1953	3,913	2,329	1,584	1,660	1,193	467	28.1
54	3,963	2,346	1,617	1,707	1,219	488	28.6
55	4,090	2,390	1,700	1,778	1,247	531	29.9
56	4,171	2,446	1,725	1,913	1,334	579	30.3
57	4,281	2,519	1,762	2,053	1,431	622	30.3
58	4,298	2,530	1,768	2,139	1,473	666	31.1
59	4,335	2,564	1,771	2,250	1,557	693	30.8
60	4,436	2,629	1,807	2,370	1,632	738	31.1
61	4,498	2,672	1,826	2,478	1,695	783	31.6
62	4,556	2,721	1,835	2,593	1,765	828	31.9
63	4,595	2,758	1,837	2,672	1,819	853	31.9
64	4,655	2,801	1,854	2,763	1,887	876	31.7
65	4,730	2,852	1,878	2,876	1,963	913	31.7
66	4,827	2,905	1,922	2,994	2,025	969	32.4
67	4,920	2,957	1,963	3,071	2,067	1,004	32.7
68	5,002	3,021	1,980	3,148	2,117	1,032	32.8
69	5,040	3,055	1,986	3,199	2,151	1,048	32.8
70	5,094	3,091	2,003	3,306	2,210	1,096	33.2
71	5,121	3,141	1,982	3,412	2,295	1,116	32.7
72	5,126	3,168	1,957	3,465	2,344	1,120	32.3
73	5,259	3,235	2,023	3,615	2,427	1,187	32.8
74	5,237	3,265	1,973	3,637	2,466	1,172	32.2
75	5,223	3,270	1,953	3,646	2,479	1,167	32.0
76	5,271	3,294	1,976	3,712	2,509	1,203	32.4
77	5,342	3,309	2,033	3,769	2,518	1,251	33.2
78	5,408	3,325	2,083	3,799	2,519	1,280	33.7
79	5,479	3,363	2,117	3,876	2,566	1,310	33.8
80	5,536	3,394	2,142	3,971	2,617	1,354	34.1
81	5,581	3,419	2,162	4,037	2,646	1,391	34.5
82	5,638	3,438	2,200	4,098	2,680	1,418	34.6

年	就業者			雇用者			雇用者に占める女性の割合
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	
83	5,733	3,469	2,263	4,208	2,722	1,486	35.3
84	5,766	3,485	2,282	4,265	2,747	1,518	35.6
85	5,807	3,503	2,304	4,313	2,764	1,548	35.9
86	5,853	3,526	2,327	4,379	2,795	1,584	36.2
87	5,911	3,551	2,360	4,428	2,813	1,615	36.5
88	6,011	3,602	2,408	4,538	2,868	1,670	36.8
89	6,128	3,654	2,474	4,679	2,929	1,749	37.4
90	6,249	3,713	2,536	4,835	3,001	1,834	37.9
91	6,369	3,776	2,592	5,002	3,084	1,918	38.3
92	6,436	3,817	2,619	5,119	3,145	1,974	38.6
93	6,450	3,840	2,610	5,202	3,193	2,009	38.6
94	6,453	3,839	2,614	5,236	3,202	2,034	38.8
95	6,457	3,843	2,614	5,263	3,215	2,048	38.9
96	6,486	3,858	2,627	5,322	3,238	2,084	39.2
97	6,557	3,892	2,665	5,391	3,264	2,127	39.5
98	6,514	3,858	2,656	5,368	3,243	2,124	39.6
99	6,462	3,831	2,632	5,331	3,215	2,116	39.7
2000	6,446	3,817	2,629	5,356	3,216	2,140	40.0
01	6,412	3,783	2,629	5,369	3,201	2,168	40.4
02	6,330	3,736	2,594	5,331	3,170	2,161	40.5
03	6,316	3,719	2,597	5,335	3,158	2,177	40.8
04	6,329	3,713	2,616	5,355	3,152	2,203	41.1
05	6,356	3,723	2,633	5,393	3,164	2,229	41.3
06	6,382	3,730	2,652	5,472	3,194	2,277	41.6
07	6,412	3,753	2,659	5,523	3,226	2,297	41.6
08	6,385	3,729	2,656	5,524	3,212	2,312	41.9
09	6,282	3,644	2,638	5,460	3,149	2,311	42.3
10	6,257	3,615	2,642	5,463	3,133	2,329	42.6
11	6,244	3,607	2,638	5,471	3,136	2,335	42.7

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(注) 1) 1973年から沖縄県を含む。

2) 2011年は総務省による補完推計値。

付3-(1)-22表 男女間の賃金格差の要因(単純分析)

要因	男女間賃金格差		男女間格差縮小の程度 ②-①
	調整前(原数値) ①	調整後 ②	
勤続年数	70.6	75.8	5.2
職階	73.0	82.3	9.3
年齢	70.6	71.8	1.2
学歴		71.3	0.7
労働時間		71.9	1.3
企業規模		71.3	0.7
産業		67.5	-3.1

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」平成23年版働く女性の实情」

(注) 1) 「調整前(原数値)」は男性100に対する、実際の女性の賃金水準

2) 「調整後」は女性の各要因ごとの労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準

3) 「職階」による調査結果については、調整の都合上、一部のデータを除外しているため他の要因による調整結果と比較する際に注意が必要。

付3-(1)-23表 性・年齢別の1週間の就業時間

(単位 %)

(男性・非農林業)	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	(女性・非農林業)	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
2006年 週35時間未満	7.7	5.9	5.5	5.4	2006年 週35時間未満	21.9	31.6	41.5	45.9
週35～59時間	74.0	72.8	71.9	73.1	週35～59時間	73.1	64.3	55.1	50.8
週60時間以上	18.2	21.3	22.5	21.5	週60時間以上	5.0	4.0	3.4	3.4
2011年 週35時間未満	10.9	9.0	8.6	8.1	2011年 週35時間未満	26.6	35.1	43.8	47.2
週35～59時間	73.6	73.3	72.5	73.2	週35～59時間	68.8	61.3	53.3	50.0
週60時間以上	15.5	17.7	19.0	18.7	週60時間以上	4.6	3.6	2.9	2.8

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(注) 2011年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国値。

付3-(1)-24表 6歳未満児をもつ夫の1日の家事・育児時間(国際比較)

(単位 時間)

	家事関連時間全体	
		うち育児の時間
日本	1:00	0:33
米国	3:13	1:05
英国	2:46	1:00
フランス	2:30	0:40
ドイツ	3:00	0:59
スウェーデン	3:21	1:07
ノルウェー	3:12	1:13

資料出所 Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "America Time-Use Survey Summary" (2006) 及び総務省統計局「社会生活基本調査」(2006年)

(注) 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間である。

付3-(1)-25表 生活の中での仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度(男性)

(単位 %)

	仕事を優先	家庭生活を優先	地域・個人の生活を優先	仕事と家庭生活をともに優先	仕事と地域・個人の生活をともに優先	家庭生活と地域・個人の生活をともに優先	仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先	わからない
希望(男性)	3.2	18.7	5.0	24.0	5.5	9.0	27.6	7.0
現実(男性)	62.2	8.5	2.3	9.9	3.1	0.6	1.4	12.0

資料出所 内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識調査」(2008年)

(注) 1) 調査対象は、全国の20歳以上60歳未満の男女2,500人

2) 調査方法は、調査会社の登録モニターに対するインターネット調査

付3-(1)-26表 育児休業制度の利用意向

(単位 %)

	女性	男性
利用したいと思う	68.9	31.8
利用したいとは思わない	4.0	25.1
利用する必要がない	20.3	17.3
わからない	6.1	25.0
無回答	0.6	0.8

資料出所 (株)ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」(厚生労働省委託、2007年度)

付3-(1)-27表 男女別育児休業取得率の推移

(単位 %))

年度	女性	男性
1996	49.1	0.12
99	56.4	0.42
2002	64.0	0.33
04	70.6	0.56
05	72.3	0.50
07	89.7	1.56
08	90.6	1.23
09	85.6	1.72
10	83.7	1.38
11	87.8	2.63

資料出所 厚生労働省「雇用均等基本調査」

(注)

出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者
(開始予定の申出をしている者を含む。)の数

$$1) \text{ 育児休業取得率 (\%)} = \frac{\text{調査前年度1年間の出産者 (男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}{\text{調査前年度1年間の出産者 (男性の場合は配偶者が出産した者)の数}} \times 100$$

2) 2011年度は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

付3-(1)-28表 子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみたこの8年間の第2子以降の出生の状況

(単位 %)

	出生あり	出生なし
総数	47.4	52.6
家事・育児時間なし	9.9	90.1
2時間未満	25.8	74.2
2時間以上4時間未満	48.1	51.9
4時間以上6時間未満	55.3	44.7
6時間以上	67.4	32.6

資料出所 厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査」

(注)

1) 調査年は2010年。

2) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第9回調査まで双方が回答した夫婦

②第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方が回答した夫婦

③出生前調査時に、子ども1人以上ありの夫婦

3) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第8回調査時の状況である。

4) 8年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。

5) 総数には、家事・育児時間不詳を含む。

付3-(1)-29表 ポジティブ・アクションの取組状況(企業規模別)

(単位 %)

企業規模・年度	取り組んでいる	今後取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	今後の予定についてはわからない	以前は取り組んでいた
企業規模計 (30人以上)					
2000	26.3	13.0	34.2	26.5	
03	29.5	8.8	28.7	33.0	
06	20.7	6.7	22.3	50.3	
09	30.2	10.7	57.1		2.0
10	28.1	10.6	60.4		0.9
11	31.7	15.1	51.9		1.2
企業規模計 (10人以上)					
2009	26.3	9.1	62.6		2.1
10	21.6	9.7	67.9		0.7
11	25.8	13.1	59.6		1.6
5,000人以上					
2000	67.7	5.2	14.1	13.0	
03	74.0	6.8	10.0	9.1	
06	66.5	8.0	7.0	18.0	
09	76.2	6.4	17.3		
10	74.9	11.1	14.1		
11	78.8	6.2	13.5		1.6
1,000~4,999人					
2000	57.9	9.6	16.1	16.4	
03	59.5	9.4	17.0	14.1	
06	49.7	11.4	9.8	29.2	
09	62.8	7.3	28.1		1.7
10	49.2	18.9	30.6		1.3
11	53.6	16.3	28.2		2.0
300~999人					
2000	41.1	14.7	21.7	22.4	
03	46.7	11.3	19.7	22.3	
06	35.8	12.2	12.1	39.9	
09	52.7	7.7	38.5		1.1
10	45.2	15.2	39.1		0.5
11	38.8	18.4	41.7		1.1
100~299人					
2000	32.3	13.6	27.9	26.3	
03	34.7	11.2	24.0	30.1	
06	23.4	8.5	15.5	52.6	
09	33.5	12.6	50.8		3.0
10	31.9	14.8	52.9		0.4
11	32.4	15.0	50.8		1.5
30~99人					
2000	22.2	12.8	37.7	27.3	
03	25.2	7.8	31.4	35.6	
06	17.4	5.4	25.9	51.5	
09	26.7	10.4	61.0		1.8
10	25.5	9.1	64.3		1.1
11	30.4	14.9	53.6		1.1

資料出所 厚生労働省「雇用均等基本調査」

付3-(1)-30表 共働き世帯数の推移

(単位 万世帯)

年	男性雇用者と 無業の妻からなる世帯	雇用者の共働き世帯	年	男性雇用者と 無業の妻からなる世帯	雇用者の共働き世帯
1980	1114	614	96	937	927
81	1082	645	97	921	949
82	1096	664	98	889	956
83	1038	708	99	912	929
84	1054	721	2000	916	942
85	952	722	01	890	951
86	952	720	02	894	951
87	933	748	03	870	949
88	946	771	04	875	961
89	930	783	05	863	988
90	897	823	06	854	977
91	888	877	07	851	1013
92	903	914	08	825	1011
93	915	929	09	831	995
94	930	943	10	797	1012
95	955	908	12	805	1068

資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」(1980年～2001年)、「労働力調査(詳細集計)」(1～3月平均)(2002年～2012年)より作成(2012年は1～3月期平均)

- (注) 1) 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
 2) 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林雇用者の世帯。
 3) 1985年以降は「夫婦のみの世帯」、「夫婦と親からなる世帯」、「夫婦と子供からなる世帯」及び「夫婦、子供と親からなる世帯」のみの世帯数。
 4) 「労働力調査特別集計」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。
 5) 被災3県を除く全国の「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」(1～3月期平均)は、2011年が777万世帯、2012年が773万世帯、「雇用者の共働き世帯」(1～3月期平均)は、2011年が1,003万世帯、2012年が1,021万世帯である。

付3-(1)-31表 高齢者の雇用者・自営業主等と就業率の推移(男女計)

(単位 万人、%)

年	60～64歳					65～69歳					70歳以上							
	就業者 総数	雇用者	(就業者に 占める割合)	自営業主・ 家族従業者	(就業者に 占める割合)	就業率	就業者 総数	雇用者	(就業者に 占める割合)	自営業主・ 家族従業者	(就業者に 占める割合)	就業率	就業者 総数	雇用者	(就業者に 占める割合)	自営業主・ 家族従業者	(就業者に 占める割合)	就業率
1972	224	97	(43.3)	127	(56.7)	56.1	133					43.0	94					19.9
73	236	110	(46.6)	126	(53.4)	56.9	141					44.3	101					20.3
74	236	112	(47.5)	124	(52.5)	56.1	141					43.0	101					19.5
75	238	110	(46.2)	128	(53.8)	55.7	143					41.9	99					18.4
76	238	112	(47.1)	126	(52.9)	54.8	147					41.1	97					17.4
77	237	112	(47.3)	125	(52.7)	54.4	149					40.3	103					17.8
78	237	110	(46.4)	127	(53.6)	54.4	154	60	(39.0)	94	(61.0)	40.0	106	34	(32.1)	72	(67.9)	17.7
79	234	109	(46.6)	125	(53.4)	53.9	157	62	(39.5)	95	(60.5)	39.8	110	34	(30.9)	76	(69.1)	17.5
80	240	115	(47.9)	125	(52.1)	54.1	162	67	(41.4)	95	(58.6)	40.2	113	35	(31.0)	78	(69.0)	17.2
81	240	114	(47.5)	126	(52.5)	52.9	165	68	(41.2)	97	(58.8)	39.8	117	36	(30.8)	81	(69.2)	17.2
82	245	121	(49.4)	124	(50.6)	52.5	160	63	(39.4)	97	(60.6)	38.7	124	36	(29.0)	88	(71.0)	17.3
83	253	122	(48.2)	131	(51.8)	52.2	160	61	(38.1)	99	(61.9)	39.3	132	37	(28.0)	95	(72.0)	17.5
84	261	127	(48.7)	134	(51.3)	51.0	156	60	(38.5)	96	(61.5)	38.5	134	39	(29.1)	95	(70.9)	17.0
85	274	134	(48.9)	140	(51.1)	51.1	159	60	(37.7)	99	(62.3)	38.2	136	40	(29.4)	96	(70.6)	16.6
86	290	143	(49.3)	147	(50.7)	51.1	159	61	(38.4)	98	(61.6)	37.2	139	41	(29.5)	98	(70.5)	16.4
87	305	150	(49.2)	155	(50.8)	51.0	165	62	(37.6)	103	(62.4)	37.5	144	41	(28.5)	103	(71.5)	16.3
88	321	162	(50.5)	159	(49.5)	51.3	172	66	(38.4)	106	(61.6)	37.5	150	42	(28.0)	108	(72.0)	16.4
89	341	179	(52.5)	162	(47.5)	52.3	181	73	(40.3)	108	(59.7)	37.3	154	45	(29.2)	109	(70.8)	16.4
90	358	193	(53.9)	165	(46.1)	53.4	196	82	(41.8)	114	(58.2)	38.7	161	48	(29.8)	113	(70.2)	16.5
91	376	212	(56.4)	164	(43.6)	54.7	216	95	(44.0)	121	(56.0)	40.3	169	52	(30.8)	117	(69.2)	16.8
92	388	228	(58.8)	160	(41.2)	55.1	231	107	(46.3)	124	(53.7)	40.7	174	57	(32.8)	117	(67.2)	16.6
93	394	241	(61.2)	153	(38.8)	54.6	237	113	(47.7)	124	(52.3)	39.9	176	59	(33.5)	117	(66.5)	16.2
94	391	242	(61.9)	149	(38.1)	53.6	244	118	(48.4)	126	(51.6)	39.5	184	59	(32.1)	125	(67.9)	16.3
95	397	248	(62.5)	149	(37.5)	53.4	247	120	(48.6)	127	(51.4)	38.9	191	63	(33.0)	128	(67.0)	16.2
96	398	256	(64.3)	142	(35.7)	52.6	250	124	(49.6)	126	(50.4)	38.5	199	66	(33.2)	133	(66.8)	16.1
97	408	262	(64.2)	146	(35.8)	53.1	259	131	(50.6)	128	(49.4)	38.8	210	71	(33.8)	139	(66.2)	16.2
98	405	259	(64.0)	146	(36.0)	52.5	259	130	(50.2)	129	(49.8)	37.8	217	74	(34.1)	143	(65.9)	16.0
99	398	255	(64.1)	143	(35.9)	52.0	259	132	(51.0)	127	(49.0)	37.4	224	74	(33.0)	150	(67.0)	15.8
2000	392	258	(65.8)	133	(33.9)	51.0	256	132	(51.6)	123	(48.0)	36.2	227	75	(33.0)	151	(66.5)	15.4
01	396	264	(66.7)	131	(33.1)	50.7	255	135	(52.9)	118	(46.3)	35.3	225	77	(34.2)	147	(65.3)	14.6
02	408	282	(69.1)	125	(30.6)	50.6	252	137	(54.4)	114	(45.2)	34.2	225	82	(36.4)	142	(63.1)	13.9
03	417	292	(70.0)	125	(30.0)	50.7	248	135	(54.4)	112	(45.2)	33.5	229	83	(36.2)	146	(63.8)	13.6
04	442	312	(70.6)	129	(29.2)	51.5	244	131	(53.7)	113	(46.3)	33.2	236	83	(35.2)	152	(64.4)	13.5
05	442	317	(71.7)	123	(27.8)	52.0	250	140	(56.0)	109	(43.6)	33.8	245	88	(35.9)	156	(63.7)	13.6
06	426	315	(73.9)	109	(25.6)	52.6	260	152	(58.5)	107	(41.2)	34.6	250	96	(38.4)	153	(61.2)	13.3
07	464	352	(75.9)	110	(23.7)	55.5	279	171	(61.3)	107	(38.4)	35.8	260	101	(38.8)	158	(60.8)	13.3
08	507	389	(76.7)	115	(22.7)	57.2	288	185	(64.2)	102	(35.4)	36.2	265	107	(40.4)	157	(59.2)	13.2
09	530	408	(77.0)	119	(22.5)	57.0	301	197	(65.4)	102	(33.9)	36.2	264	108	(40.9)	154	(58.3)	12.9
10	564	440	(78.0)	122	(21.6)	57.1	300	199	(66.3)	99	(33.0)	36.4	270	115	(42.6)	154	(57.0)	12.8
*10	540	423	(78.3)	114	(21.1)	57.1	288	193	(67.0)	94	(32.6)	36.5	256	143	(43.4)	111	(55.9)	12.8
*11	572	450	(78.7)	120	(21.0)	57.3	273	184	(67.4)	87	(31.9)	36.3	271	124	(45.8)	146	(53.9)	13.1

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1) *は被災3県を除く全国の結果。
 2) 「自営業主・家族従業者」については、1972～1999年までは「就業者総数-雇用者数」、2000年以降は「自営業主+家族従業者数」で計算。

付3-(1)-32表 高齢者の収入を伴う仕事の内容の国際比較

(単位 %)

	日本			アメリカ			韓国			ドイツ			スウェーデン		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性
自営農林漁業 (家族従業者も含む)	11.0	12.2	9.6	4.2	6.7	1.9	40.7	35.3	47.4	2.5	1.9	3.1	5.2	7.3	2.6
自営商工サービス業 (家族従業者も含む)	27.0	26.9	27.1	19.7	19.4	20.0	18.5	18.9	17.9	24.8	33.7	15.3	13.9	17.5	9.8
会社又は団体の役員	5.9	8.4	2.7	8.3	7.5	9.0	1.4	2.1	0.5	4.0	5.8	2.0	5.8	7.9	3.3
常雇 (フルタイム) の事務系・技術系勤め人	12.2	17.2	5.9	28.7	23.1	33.5	2.8	4.6	0.5	35.1	28.8	41.8	36.4	29.9	43.8
常雇 (フルタイム) の労務系勤め人	10.3	11.3	9.0	17.0	22.4	12.3	11.7	19.3	2.1	11.4	15.4	7.1	12.7	16.9	7.8
常雇 (フルタイム)	19.7	10.1	31.9	19.4	17.9	20.6	3.7	4.6	2.6	11.4	5.8	17.3	13.0	7.3	19.6
臨時・日雇・パート	13.8	13.9	13.8	2.8	3.0	2.6	21.3	15.1	28.9	10.9	8.7	13.3	13.0	13.0	13.1

資料出所 内閣府「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(2010年)

付3-(1)-33表 健康寿命の国際比較

男女平均			男性			女性		
順位	国名	健康寿命 (歳)	順位	国名	健康寿命 (歳)	順位	国名	健康寿命 (歳)
1	日本	76	1	日本	73	1	日本	78
2	スイス	75	1	スイス	73	2	スイス	76
3	イタリア	74	1	イタリア	73	2	イタリア	76
3	アイスランド	74	1	アイスランド	73	2	スペイン	76
3	スペイン	74	5	オーストラリア	72	2	フランス	76
3	オーストラリア	74	5	スウェーデン	72	6	アイスランド	75
3	スウェーデン	74	5	イスラエル	72	6	オーストラリア	75
4	フランス	73	5	オランダ	72	6	スウェーデン	75
4	カナダ	73	5	ニュージーランド	72	6	カナダ	75
4	ドイツ ほか	73	5	ノルウェー ほか	72	6	ドイツ ほか	75

資料出所 WHO "World Health Statistics 2010"

(注) 数値は2007年時点の "Healthy life expectancy" である。なお、これは厚生労働省が健康日本21 (第2次) で用いている健康寿命の定義 (健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間) (※) とは異なることに留意が必要である。

(※) 2010年時点で男性70.42年、女性73.62年

付3-(1)-34表 60歳以上の高齢者の健康についての意識(国際比較)

(単位 %)

	2005年	2010年				
	日本	日本	韓国	アメリカ	ドイツ	スウェーデン
健康である	64.4	65.4	43.2	61.2	33.5	68.5
あまり健康であるとはいえないが、病気ではない	29.9	28.7	36	31.4	57.7	25.5
病気がちで、寝込むことがある	5.2	5.1	20.1	6.6	8.1	5.7
病気で、一日中寝込んでいる	0.5	0.4	0.7	0.8	0.7	0.3
無回答	-	0.4	-	-	0.1	-

資料出所 内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(2005年、2010年)

(注) 調査対象は、60歳以上の男女。

付3-(1)-35表 高齢者の潜在的労働力率と労働力率との差

(単位 %、%ポイント)

		男女計			男性			女性		
		潜在的労働力率	労働力率	差	潜在的労働力率	労働力率	差	潜在的労働力率	労働力率	差
55～59歳	2002	78.8	75.7	3.1	95.0	94.0	1.0	63.5	58.8	4.7
	03	79.3	76.2	3.1	95.4	94.0	1.4	63.7	58.8	4.9
	04	79.7	76.7	3.0	95.3	94.0	1.3	65.0	60.3	4.7
	05	79.9	77.1	2.8	95.2	94.0	1.2	65.2	60.8	4.4
	06	79.7	77.0	2.7	94.9	93.8	1.1	64.9	60.7	4.2
	07	80.0	77.4	2.6	94.9	93.9	1.0	65.1	61.3	3.8
	08	80.1	77.3	2.8	94.3	93.0	1.3	66.2	61.9	4.3
	09	80.8	77.9	2.9	94.3	93.2	1.1	67.8	63.2	4.6
	10	81.0	78.3	2.7	94.3	93.1	1.2	68.0	63.6	4.4
	11	81.0	78.0	3.0	94.4	93.1	1.3	68.0	63.5	4.5
	60～64歳	2002	59.5	55.5	4.0	75.6	72.1	3.5	44.3	39.9
03		59.3	55.2	4.1	75.6	71.8	3.8	44.0	39.7	4.3
04		59.4	55.7	3.7	75.8	72.5	3.3	44.2	40.2	4.0
05		58.1	55.0	3.1	74.0	71.1	2.9	43.5	40.1	3.4
06		58.4	55.3	3.1	74.0	71.4	2.6	44.0	40.4	3.6
07		61.5	58.4	3.1	77.8	75.3	2.5	45.9	42.4	3.5
08		63.5	60.8	2.7	80.0	77.9	2.1	47.8	44.4	3.4
09		63.9	60.9	3.0	79.9	77.4	2.5	48.6	45.1	3.5
10		64.3	61.3	3.0	79.7	77.2	2.5	49.4	46.0	3.4
11		63.1	60.0	3.1	78.2	75.5	2.7	48.7	45.3	3.4
65～69歳		2002	38.6	35.7	2.9	52.5	49.2	3.3	25.9	23.3
	03	38.4	35.3	3.1	51.3	47.9	3.4	26.8	24.1	2.7
	04	37.8	34.5	3.3	50.0	46.1	3.9	26.9	24.0	2.9
	05	37.9	35.3	2.6	50.7	47.6	3.1	26.5	24.2	2.3
	06	38.9	36.5	2.4	51.7	49.2	2.5	27.1	25.1	2.0
	07	39.6	37.1	2.5	52.5	49.9	2.6	28.3	25.9	2.4
	08	40.0	37.5	2.5	52.5	49.9	2.6	28.9	26.3	2.6
	09	40.1	37.7	2.4	52.8	50.0	2.8	28.9	26.6	2.3
	10	40.2	37.6	2.6	52.4	49.4	3.0	29.3	27.0	2.3
	11	40.7	37.9	2.8	52.6	49.6	3.0	29.9	27.4	2.5
	70～74歳	2002	23.5	22.1	1.4	33.2	31.1	2.1	15.5	14.7
03		23.6	22.2	1.4	32.9	30.9	2.0	16.0	15.2	0.8
04		22.9	21.5	1.4	31.2	29.2	2.0	15.8	14.9	0.9
05		23.2	21.9	1.3	32.1	30.4	1.7	15.8	14.7	1.1
06		24.4	22.7	1.7	32.4	30.1	2.3	17.5	16.4	1.1
07		23.8	22.3	1.5	32.6	30.5	2.1	16.1	15.0	1.1
08		24.4	22.6	1.8	33.4	31.3	2.1	16.4	15.1	1.3
09		24.0	22.6	1.4	32.2	30.4	1.8	16.7	15.6	1.1
10		23.6	22.2	1.4	31.3	29.4	1.9	17.0	15.7	1.3
11		24.6	23.2	1.4	32.6	30.7	1.9	17.3	16.5	0.8
75歳以上		2002	9.4	9.1	0.3	16.0	15.4	0.6	5.7	5.4
	03	9.7	9.3	0.4	16.0	15.3	0.7	6.1	5.8	0.3
	04	9.2	9.0	0.2	15.1	14.6	0.5	5.9	5.7	0.2
	05	9.7	9.4	0.3	16.2	15.7	0.5	5.8	5.6	0.2
	06	9.3	9.0	0.3	15.2	14.7	0.5	5.7	5.5	0.2
	07	9.3	9.0	0.3	15.3	14.7	0.6	5.5	5.4	0.1
	08	9.4	8.9	0.5	15.1	14.5	0.6	5.8	5.4	0.4
	09	9.0	8.5	0.5	14.8	14.0	0.8	5.4	5.2	0.2
	10	8.8	8.4	0.4	14.3	13.7	0.6	5.3	5.1	0.2
	11	8.9	8.5	0.4	14.6	13.9	0.7	5.4	5.1	0.3

資料出所 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」

- (注) 1) 潜在的労働力率=(労働力人口+非労働力人口のうち就業希望者)÷人口×100
 2) 2011年の数値は、被災3県を除く全国。

付3-(1)-36表 ハローワークにおける中高年齢者の就職率の推移

(単位 %)

年	年齢計	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
1990	32.1	36.2	33.2	30.2	18.4	10.3
91	30.3	34.5	31.7	29.6	18.1	11.4
92	27.6	31.0	29.0	26.6	15.7	10.1
93	25.0	28.2	26.2	23.5	13.4	7.6
94	25.5	30.6	29.1	24.2	12.9	6.5
95	25.4	30.5	28.6	24.3	12.9	6.2
96	25.9	29.9	28.0	25.4	13.4	6.7
97	25.5	29.4	27.1	25.3	13.2	7.1
98	22.9	26.4	23.9	21.2	12.6	6.0
99	23.2	27.6	25.3	21.0	13.1	5.6
2000	25.2	29.0	26.7	24.2	14.1	6.9
01	24.3	27.5	25.3	22.8	14.3	7.5
02	23.4	25.8	23.1	19.3	14.0	7.7
03	25.5	28.0	25.9	22.1	15.7	8.4
04	27.6	29.9	27.8	24.2	19.0	10.5
05	29.0	31.3	29.5	26.1	22.1	11.9
06	30.1	32.7	30.8	27.5	24.4	13.6
07	30.0	32.6	31.3	28.1	23.8	14.5
08	27.7	29.9	29.4	26.8	22.7	14.1
09	23.1	24.6	23.8	21.1	18.6	11.0
10	25.3	27.0	26.8	24.3	21.2	12.1
11	26.2	27.7	27.8	25.4	22.7	12.6

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 就職率 = 就職件数 / 新規求職申込件数

2) パートタイムを含む常用。

付3-(1)-37表 55歳以上の労働者を中途採用しなかった理由(複数回答)

(単位 社、%)

	調査数	希望する職務能力上の要件を満たしていなかったから	体力・健康面に不安があったから	会社になじめるかどうかが心配だったから	給与・賞与といった処遇面にこだわりすぎたから	ポストや役職にこだわりすぎたから	フルタイム勤務ができなかったから	その他	無回答
全体	948	698	353	196	124	30	56	69	3
構成比	100	73.6	37.2	20.7	13.1	3.2	5.9	7.3	0.3

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「高齢者の雇用・採用に関する調査」(2008年)

(注) 対象企業は、55歳以上の不採用者がいた企業。

付3-(1)-38表 65歳より先の雇用確保措置の取組

(単位 %)

	65歳より先の雇用確保措置を実施又は検討している企業(合計)	65歳より先の雇用確保措置をすでに実施している企業	65歳より先の雇用確保措置を実施はしていないが、検討している企業
継続雇用者の処遇改訂	30.7	26	39.5
設備や作業環境の整備	9.5	8.1	12.1
適職開拓の充実	8.6	6.2	13
教育訓練の強化・充実	5.9	5	7.6
新たな勤務シフトの導入	20.7	19.4	23.3
その他	1.5	1.7	1.2
特に必要な取組みはない	26	31.8	15.2
無回答	26.1	24.6	28.8

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「高齢者の雇用・採用に関する調査」(2008年)

(注) 65歳より先の雇用確保措置を実施する場合に必要となるとと思われる取組、あるいは既に行っている取組について尋ねたもの(複数回答)。

付3-(1)-39表 65歳より先の雇用確保措置を実施・検討していない理由

(単位 %)

65歳までの対応で精一杯であり、65歳からの雇用は差支えをきたす課題でないから	人件費の増大が予想されるから	社内の新陳代謝が進まないから	現行の評価処遇制度や賃金制度の大幅な改定を伴うから	65歳以降の労働者は健康・体力面で不安が増すから	65歳以降の労働者は生産性が大きく低下するから	望んでいる従業員があまり多くないと思われるから	個々の従業員の体力や能力に差があり、一律に雇用・処遇するのは難しいから	その他	無回答
48.5	12	26.5	4.5	30.5	11.5	21.7	38.9	7	11.3

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「高齢者の雇用・採用に関する調査」(2008年)

(注) 雇用確保措置を実施も検討もしていない企業を対象

付3-(1)-40表 肉体的な面からみた就業の可能性

(単位 人、%)

	総数	フルタイムで働くことが可能である	職場・勤務の条件によっては就業可能である	働くことはできない	無回答
総数	26,589 100.0	9,967 37.5	11,461 43.1	4,660 17.5	501 1.9
男女計(年齢階級別)					
55～59歳	8,781 100.0	4,798 54.6	3,179 36.2	731 8.3	73 0.8
60～64歳	9,271 100.0	3,554 38.3	3,998 43.1	1,532 16.5	187 2.0
65～69歳	8,536 100.0	1,615 18.9	4,283 50.2	2,396 28.1	241 2.8
男性(年齢計)	12,946 100.0	7,112 54.9	4,694 36.3	960 7.4	180 1.4
55～59歳	4,406 100.0	3,366 76.4	877 19.9	156 3.5	7 0.2
60～64歳	4,586 100.0	2,619 57.1	1,605 35.0	291 6.3	72 1.6
65～69歳	3,954 100.0	1,127 28.5	2,212 55.9	514 13.0	101 2.6
女性(年齢計)	13,642 100.0	2,855 20.9	6,767 49.6	3,700 27.1	321 2.4
55～59歳	4,376 100.0	1,432 32.7	2,302 52.6	576 13.2	66 1.5
60～64歳	4,685 100.0	934 19.9	2,393 51.1	1,242 26.5	115 2.5
65～69歳	4,582 100.0	488 10.7	2,071 45.2	1,883 41.1	140 3.1

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「高齢者の雇用・就業の実態に関する調査」(2009年)

付3-(2)-1表 経済成長率の要因分解

(単位 %)

区分	1970-75年	1975-80年	1980-85年	1985-90年	1990-95年	1995-2000年	2000-2005年	2005-2008年
GDP成長率	4.10	5.06	4.07	4.60	1.19	0.91	1.54	1.09
労働投入増加の寄与	0.75	1.70	1.14	0.84	0.05	-0.24	0.07	0.19
資本投入増加の寄与	1.88	1.46	1.94	1.96	1.41	0.81	0.42	0.24
TFP上昇率	1.48	1.89	0.98	1.80	-0.27	0.34	1.06	0.66

資料出所 経済産業研究所「JIPデータベース2011」

- (注) 1) 資本投入、労働投入、TFP上昇率により経済成長率を要因分解したもの。
2) 労働投入はマンパワーベースで、デビジア数量指数を利用。

付3-(2)-2表 計画的なOJT又はOFF-JTの産業別実施事業所割合の推移(正社員)

(単位 %)

年度	産業計	建設業	製造業	卸売・小売業、 飲食店	金融・保険・ 不動産業	運輸・通信業	サービス業
1994	86.4	87.4	80.1	85.7	91.6	88.0	93.9
95	86.2	89.1	82.3	83.2	93.2	83.7	94.3
96	73.4	73.6	67.1	77.7	95.3	63.2	77.4
97	66.1	59.8	58.2	71.6	82.7	63.0	71.9
98	60.6	73.3	64.0	55.3	73.5	57.5	56.2
99	69.0	75.1	70.7	75.8	93.7	50.5	75.8
2006	75.0	81.4	76.1	69.7	76.0	76.8	76.6
07	79.1	80.7	76.5	79.0	82.7	78.8	81.1
08	79.7	86.2	79.6	76.4	75.9	80.9	78.9
09	73.8	75.2	75.6	72.1	76.5	70.7	68.5
10	72.3	81.2	73.9	66.3	73.5	73.9	70.1
11	77.1	79.1	77.8	75.3	76.5	79.2	72.2

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」、労働省「民間教育訓練実態調査」、総務省統計局「経済センサス-基礎調査」(2009年)

- (注) 1) 2006年以降の卸売・小売業、飲食店は卸売業、小売業と宿泊業、飲食サービス業の実施事業所割合と事業所数を用いて加重平均により算出。金融・保険・不動産業は金融業、保険業と不動産業、物品賃貸業、運輸・通信業は情報通信業と運輸業、郵便業、サービス業は学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業とサービス業(他に分類されないもの)を用いてそれぞれ同様に算出。
2) 1999年以前は年の値。

付3-(2)-3表 正社員の教育訓練(計画的なOJT又はOFF-JT)の規模別実施事業所割合

(単位 %)

年度	規模計											
	30~99人				100-299人	300人以上			1000人以上			
	30-39人	40-49人	50-59人	60-69人		70-79人	300-999人		1000-4999人	5000人以上		
1994					86.4		82.7	-			-	94.3
95	86.2	83.0	-	-	94.3	-	-	99.1	99.2	99.5	-	-
96	73.4	68.1	-	-	84.1	-	-	91.9	93.9	97.5	-	-
97	66.1	60.7	-	-	75.9	-	-	86.8	93.0	98.2	-	-
98	60.6	56.7	-	-	75.5	-	-	81.8	89.1	92.3	-	-
99	69.0	65.7	-	-	80.7	-	-	91.3	95.6	98.9	-	-
2000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01	70.4	-	59.7	73.1	78.1	94.1	-	-	-	-	-	-
02	68.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
03	59.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
04	68.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
05	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
06	75.0	-	69.4	75.9	87.4	-	-	93.1	97.0	-	97.3	100.0
07	79.1	-	73.8	81.3	88.6	-	-	94.9	97.3	-	97.4	97.4
08	79.7	-	73.8	81.8	91.2	-	-	95.9	97.4	-	96.7	100.0
09	73.8	-	68.9	73.3	86.0	-	95.8	-	-	96.3	-	-
10	72.3	-	64.9	75.1	85.7	-	94.6	-	-	97.9	-	-
11	77.1	-	58.7	80.2	85.5	-	94.0	-	-	99.1	-	-

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」、労働省「民間教育訓練実態調査」

- (注) 1999年以前は年の値。

付3-(2)-4表 OFF-JTを実施した産業別事業所割合(正社員)

(単位 %))

年度	産業計	建設業	製造業	卸売・小売業、 飲食店	金融・保険・ 不動産業	運輸・通信業	サービス業
2001	65.1	75.8	63.0	59.6	75.8	55.0	64.9
02	60.4	63.8	65.2	54.7	72.2	45.9	58.4
03	48.8	53.8	51.3	46.1	69.5	31.3	49.2
04	58.5	56.6	59.4	58.2	89.3	42.9	62.2
05	60.3	61.2	59.8	60.4	77.0	60.8	69.2
06	72.4	76.3	72.4	68.7	77.4	73.5	72.4
07	77.4	79.3	75.0	77.5	86.9	78.8	78.0
08	77.0	82.5	76.4	73.3	77.6	80.9	78.1
09	68.5	70.2	70.9	-	-	-	-
10	67.1	78.7	67.4	-	-	-	-
11	71.4	79.1	77.8	-	-	-	-

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」

(注) 1) 正社員を対象としたもの。

2) 2001~2005年度については実施企業割合、2006年度以降は事業所割合。

3) 2006年度までの産業計の値は、再集計後の2007年度の値に再集計前の各年度毎の伸び率を割り戻して算出した。

4) 2005年度以降の産業別の値については、それぞれ以下の産業の値と事業所割合により加重平均した。

卸売・小売業、飲食店…卸売・小売業、飲食店、宿泊業、金融・保険・不動産業…金融・保険、不動産業、運輸・通信業…運輸業、情報通信業、サービス業…医療、福祉、教育、学習支援業、その他サービス業(2008年はサービス業(他に分類されないもの)、生活関連サービス業、娯楽業)

付3-(2)-5表 OFF-JTを実施した規模別事業所割合(正社員)

(単位 %))

年度	正社員							正社員以外
	規模計	30-49人	50-99人	100-299人	300人以上	300-999人	1000人以上	
2001	65.1	54.4	66.8	72.3	90.8			
02	60.4	50.9	58.7	71.8	82.9			
03	48.8	38.2	48.8	60.1	82.6			
04	58.5	49.3	56.2	62.9	81.1			
05	60.3	50.5	61.6	79.2		90.2	93.6	19.3
06	72.4	65.9	73.5	86.1		94.4	98.1	42.0
07	77.4	72.0	79.3	86.3		95.3	97.0	45.3
08	77.0	70.2	78.8	89.3		95.5	96.6	39.6
09	68.5	62.4	69.0	81.8		94.8	95.4	33.2
10	67.1	59.4	69.7	81.4		91.7	95.9	31.4
11	71.4	65.4	73.9	81.0		90.5	98.5	32.9

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」

(注) 1) 2001~2005年は実施企業割合、2006年以降は事業所割合。

2) 規模については、2005年までは正社員規模、2006年以降は全従業員規模。

3) 2006~2008年の300~999人の値は、300~499人と500~999人の実施事業所割合と同規模の回収事業所数の比率を用いて加重平均して算出した。同期間の1000人以上の値も同様にして算出した。

付3-(2)-6表 仕事に関連した非公式教育訓練の受講率と平均受講時間(2007年)

(単位 %、時間)

国名	受講率	参加者一人当たり 受講時間	国名	受講率	参加者一人当たり 受講時間
スウェーデン	61	55	カナダ	31	49
ノルウェー	47	69	フランス	29	35
フィンランド	44	74	OECD平均	27	58
スイス	42	47	スペイン	20	68
ドイツ	38	61	イタリア	14	33
オランダ	36	46	韓国	11	119
デンマーク	35	105	日本OFF-JT(正社員)	54.2	34.6
アメリカ	33	42	日本OFF-JT(非正社員)	28.7	16.5
オーストリア	32	69	日本OFF-JT(正社員+非正社員)	45.7	28.5
英国	31	39			

資料出所 OECD「Education at a Glance2011」(日本以外)、厚生労働省「能力開発基本調査」(日本)

(注) 1) OECDデータは25~64歳を対象とする世帯統計を基にしており、OFF-JTとOJTの数値(学校教育機関での教育や短期間のセミナー、レクチャー、ワークショップ、特別講演のみの参加者は除外)。日本を除く。

2) 日本については、2007年度のOFF-JT受講率と2007年度のOFF-JT延べ受講平均時間。

付3-(2)-7表 教育訓練費の現金給与額に対する比率の推移

(単位 %)

年	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	サービス業
1972	0.33	0.36	0.32	0.77	0.20	0.34	0.41	0.36	0.28
76	0.31	0.26	0.27	0.51	0.40	0.33	0.49	0.15	0.33
80	0.36	0.33	0.35	1.03	0.23	0.43	0.45	0.30	0.30
84	0.34	0.34	0.35	1.37	0.20	0.31	0.39	0.27	0.30
88	0.46	0.62	0.45	1.91	0.14	0.50	0.58	0.59	0.55
91	0.44	0.53	0.41	1.35	0.19	0.50	0.41	0.49	0.62
95	0.33	0.33	0.28	1.41	0.19	0.41	0.38	0.32	0.32
98	0.36	0.38	0.29	1.53	0.25	0.37	0.42	0.39	0.43
2002	0.34	0.33	0.34	1.18	0.14	0.38	0.42	0.23	0.33
06	0.41	0.34	0.42	1.34	0.21	0.43	0.38	0.31	0.34
11	0.31	0.37	0.30	1.24	0.20	0.30	0.20	0.30	0.24

資料出所 厚生労働省「就労条件総合調査」、労働省「賃金労働時間制度等総合調査」、労働省「労働者福祉施設制度等調査」

(注) 1) 教育訓練費、現金給与額とは、それぞれ常用労働者一人1か月あたりの教育訓練費と現金給与額のこと。

2) 2002年までの卸売業、小売業には飲食店が含まれる。

2002年までの運輸業、郵便業は運輸・通信業の値。

2006年までの不動産業の値を不動産業、物品賃貸業とした。

2006年は飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、サービス業の合計をサービス業とし、2011年は宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、教育、学習支援業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業（他に分類されないもの）の合計をサービス業とした。

付3-(2)-8表 正社員1人当たりOFF-JT費用、経常利益の3年前との増減別グループの各産業における割合①

(単位 %)

分析産業分類	訓練費用支出多く、経常利益が 3年前より増加したグループ割合	訓練費用支出少なく、経常利益が 3年前より減少したグループ割合
建設業	17.0	11.7
製造業	22.3	11.1
電気・ガス・熱供給・水道業	11.2	4.1
情報通信業	28.2	8.5
運輸業	9.1	21.5
卸売業・小売業	24.6	14.2
金融・保険業、不動産業	20.0	10.8
飲食店、宿泊業	13.5	18.4
医療、福祉	5.9	16.9
教育、学習支援業	6.7	16.7
生活・事業関連サービス業	13.7	12.4

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」(2007年度企業調査)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

(注) 1) 訓練費用支出について、0.175万円以下を支出が少ないグループ、1.896万円超を支出が多いグループとした。

2) 経常利益について、3年前と現在を比較して、「増加」、「やや増加した」を増加したグループ、「やや減少した」、「減少した」を減少したグループ、「横ばい」を横ばいのグループとした。

付3-(2)-9表 正社員1人当たりOFF-JT費用、経常利益の3年前との増減別グループの各産業における割合②

(単位 %)

分析産業分類	訓練費用支出多く、経常利益が3年前より減少したグループ割合	訓練費用支出少なく、経常利益が3年前より増加したグループ割合
建設業	13.8	9.7
製造業	9.7	12.5
電気・ガス・熱供給・水道業	8.2	9.2
情報通信業	14.6	6.6
運輸業	8.7	9.6
卸売業・小売業	11.6	8.0
金融・保険業、不動産業	7.1	15.3
飲食店、宿泊業	5.2	13.1
医療、福祉	2.2	12.5
教育、学習支援業	10.0	10.0
生活事業・関連サービス業	9.6	12.9

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」(2007年度企業調査)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 訓練費用支出について、0.175万円以下を支出が少ないグループ、1.896万円超を支出が多いグループとした。
2) 経常利益について、3年前と現在を比較して、「増加」、「やや増加した」を増加したグループ、「やや減少した」、「減少した」を減少したグループ、「横ばい」を横ばいのグループとした。

付3-(2)-10表 計画的なOJTを実施した事業所割合(産業別、正社員以外)

(単位 %)

年度	産業計	建設業	製造業	卸売・小売業、飲食店	金融・保険・不動産業	運輸・通信業	サービス業
2005	18.3	10.5	24.6	12.2	15.4	23.2	17.9
06	32.2	14.2	33.4	35.0	27.5	25.0	42.9
07	18.3	6.1	16.7	20.5	17.7	13.9	26.0
08	23.8	11.3	21.3	26.6	19.4	16.9	31.4
09	28.3	12.4	25.4	31.1	26.7	21.2	33.9
10	27.7	12.2	25.6	29.9	26.0	21.0	32.1
11	30.8	15.0	25.0	35.7	25.7	23.9	34.8

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」、総務省統計局「経済センサス-基礎調査」(2009年)

- (注) 1) 2005年度については実施企業割合、2006年度以降は事業所割合。
2) 卸売・小売業、飲食店は卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、金融・保険・不動産業は金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、運輸・通信業は情報通信業、運輸業、郵便業、サービス業は学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)の計画的なOJT実施事業所割合と各産業の民営事業所数を用いて加重平均した。

付3-(2)-11表 OFF-JTを実施した規模別事業所割合(正社員以外)

(単位 %)

年度	規模計	30-49人	50-99人	100-299人	300-999人	1000人以上
2005	17.4	9.5	15.8	21.4	32.7	38.5
06	37.9	33.7	39.6	45.8	53.4	50.3
07	40.9	36.3	41.2	51.3	60.0	58.7
08	35.0	30.2	36.6	43.6	55.0	54.3
09	29.3	27.1	28.5	33.8	47.2	45.8

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」

- (注) 1) 2005年については暦年、2006年以降は各年度における割合。
2) 2009年度については、2009年度ベースに再集計した後の2008年度の値と再集計前の2008年度の値の乖離率を2009年度調査結果に乗じて推計した。
3) 2006~2008年の300~999人の値は、300~499人と500~999人の実施事業所割合又は回収事業所数の比率を用いて加重平均して算出した。2005~2008年の1000人以上の値も同様にして算出した。

付3-(2)-12表 自己啓発を実施した者の割合

(単位 %))

年度	正社員	正社員以外				
			嘱託	契約社員	パートタイム労働者	その他
2006	46.2	23.4	39.0	-	19.7	49.3
07	56.4	32.7	37.6	44.2	23.7	39.4
08	58.1	37.3	47.8	52.9	29.8	26.2
09	42.1	20.0	34.0	27.1	15.1	19.2
10	41.7	18.4	32.8	26.3	13.1	21.5
11	43.8	19.3	30.0	25.3	14.9	20.8

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」

- (注) 1) 正社員及び正社員以外の就業形態別の値はそれぞれ就業形態別労働者数を100%とした場合の割合。
2) 2006年の「契約社員」のデータなし。また、「アルバイト」については、「その他」に含む。

付3-(2)-13表 非正社員に対する計画的なOJTが役に立つか否かについて(産業別)

(単位 %)

産 業	企業計	役立つ	どちらでもない (分からない)	役に立たない	不 明
総 数	100.0	52.8	28.3	9.9	9.1
建設業	100.0	39.4	36.6	7.9	16.0
製造業	100.0	52.6	30.0	9.7	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	60.6	25.0	2.0	12.5
情報通信業	100.0	56.4	22.0	7.5	14.0
運輸業	100.0	39.2	33.3	12.3	15.2
卸売・小売業	100.0	51.9	25.8	12.6	9.6
金融・保険業	100.0	67.7	21.0	3.4	7.9
不動産業	100.0	49.1	28.8	7.6	14.4
飲食店、宿泊業	100.0	63.1	26.6	8.2	2.1
医療、福祉	100.0	65.9	25.5	4.4	4.2
教育、学習支援業	100.0	57.6	31.7	6.1	4.5
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	62.9	24.2	8.0	5.0

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」(2007年度企業調査)

- (注) 1) 回答のうち「大いに役立つ」、「役に立つ」をまとめて「役立つ」とし、「あまり役に立たない」、「役に立たない」もまとめて「役に立たない」とした。
2) 集計対象企業には、非正社員に対する計画的なOJTを実施していない企業も含まれる。

付3-(2)-14表 非正社員に対する計画的なOJTが役に立つか否かについて(規模別・正社員率別・労働生産性の高低別)

(単位 %)

区 分	企業計	役立つ	どちらでもない (分らない)	役に立たない	不 明
(企業規模)					
30～49人	100	43.3	31.3	11.3	14.1
50～99人	100	50.1	30.8	11.5	7.7
100～299人	100	65.8	22.6	7.1	4.4
300～499人	100	73.1	20.5	5.0	1.4
500～999人	100	78.6	18.3	2.1	1.0
1000～4999人	100	83.1	12.3	2.9	1.8
5000人以上	100	83.5	11.8	-	3.7
(正社員比率)					
10%未満	100	58.0	31.0	9.6	1.4
10～30%未満	100	63.1	24.5	11.7	0.7
30～50%未満	100	63.1	24.3	11.7	1.0
50～70%未満	100	59.5	30.9	8.6	1.0
70～90%未満	100	57.0	30.8	11.0	1.1
90%以上	100	39.5	27.7	7.9	2.5
(労働生産性の他社比較)					
高い	100	48.9	31.6	10.9	8.6
やや高い	100	52.9	30.4	7.7	8.9
どちらともいえない	100	54.1	28.3	8.3	9.4
やや低い	100	51.8	26.4	12.2	9.5
低い	100	50.4	26.4	17.6	5.5

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」(2007年度企業調査)

(注) 1) 回答のうち「大いに役立つ」、「役に立つ」をまとめて「役立つ」とし、「あまり役に立たない」、「役に立たない」もまとめて「役に立たない」とした。

2) 集計対象企業には、非正社員に対する計画的なOJTを実施していない企業も含まれる。

付3-(2)-15表 非正社員に対するOFF-JTが役に立つか否かについて(産業別)

(単位 %)

産 業	企業計	役立つ	どちらでもない (分らない)	役に立たない	不 明
総 数	100.0	33.8	41.4	15.5	9.3
建設業	100.0	26.5	42.3	14.6	16.6
製造業	100.0	28.7	44.9	18.4	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.6	33.0	3.9	12.5
情報通信業	100.0	36.1	36.2	13.7	14.0
運輸業	100.0	26.7	42.4	15.7	15.2
卸売・小売業	100.0	32.9	39.5	17.8	9.8
金融・保険業	100.0	54.1	30.9	7.0	7.9
不動産業	100.0	30.5	37.4	18.5	13.7
飲食店、宿泊業	100.0	42.6	44.9	10.3	2.1
医療、福祉	100.0	56.7	30.9	8.2	4.2
教育、学習支援業	100.0	38.1	42.3	13.7	5.9
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	45.2	39.2	10.6	5.0

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」(2007年度企業調査)

(注) 1) 回答のうち「大いに役立つ」、「役に立つ」をまとめて「役立つ」とし、「あまり役に立たない」、「役に立たない」もまとめて「役に立たない」とした。

2) 集計対象企業には、非正社員に対する計画的なOJTを実施していない企業も含まれる。

付3-(2)-16表 非正社員に対するOFF-JTが役に立つか否かについて(規模別・正社員率別・労働生産性の高低別)

(単位 %)

区 分	企業計	役立つ	どちらでもない (分らない)	役に立たない	不 明
(企業規模)					
30～49人	100.0	26.1	42.1	17.5	14.3
50～99人	100.0	33.8	42.0	16.3	7.8
100～299人	100.0	41.3	40.9	13.2	4.6
300～499人	100.0	49.5	40.5	8.5	1.4
500～999人	100.0	54.9	37.1	7.0	1.0
1000～4999人	100.0	59.2	30.8	8.7	1.3
5000人以上	100.0	71.0	22.2	-	3.7
(正社員率)					
10%未満	100.0	48.1	37.9	12.5	1.4
10～30%未満	100.0	38.4	42.8	17.4	1.4
30～50%未満	100.0	38.5	43.3	16.8	1.4
50～70%未満	100.0	37.6	47.9	13.6	0.9
70～90%未満	100.0	35.8	44.5	18.5	1.2
90%以上	100.0	26.4	35.8	12.8	25.1
(労働生産性の他社比較)					
高い	100.0	31.3	39.1	21.1	8.6
やや高い	100.0	36.4	43.2	11.0	9.3
どちらともいえない	100.0	35.3	41.4	13.7	9.5
やや低い	100.0	32.6	39.9	17.8	9.7
低い	100.0	25.1	42.3	26.9	5.7

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」(2007年度企業調査)

- (注) 1) 回答のうち「大いに役立つ」、「役に立つ」をまとめて「役立つ」とし、「あまり役に立たない」、「役に立たない」もまとめて「役に立たない」とした。
2) 集計対象企業には、非正社員に対する計画的なOJTを実施していない企業も含まれる。

付3-(2)-17表 非正規雇用者の年齢別割合の推移

(単位 %)

年	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
1990	9.4	11.7	20.9	20.6	29.4
95	12.9	11.8	20.3	20.8	26.6
2000	23.2	15.8	25.1	24.4	32.5
05	34.2	24.3	26.7	29.9	40.6
10	30.7	25.8	27.4	30.5	44.3

資料出所 1990～2000年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)、2005年以降は「労働力調査(詳細結果)」(年平均)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 非農林雇用者(役員を除く)に占める非正規雇用の労働者の割合。なお、15～24歳層では在学中の者を除いた。非正規雇用の労働者とは、勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員・嘱託」「その他」である者。

付3-(2)-18表 各国のGDPに対する公的職業訓練支出の割合(2007～2009年)

(単位 %)

年	日本	フィンランド	オーストリア	デンマーク	フランス	ドイツ	OECD 単純平均	オランダ	アメリカ	英国
2007	0.03	0.38	0.37	0.33	0.30	0.25	0.13	0.10	0.04	0.02
08	0.03	0.36	0.37	0.23	0.28	0.27	0.13	0.10	0.07	0.02
09	0.05	0.43	0.52	0.30	0.36	0.35	0.18	0.13	0.05	0.02

資料出所 OECD「Employment Outlook2011」

- (注) 1) オーストリアは、大規模解雇の場合の企業設置の雇用基金も含まれる。
2) デンマークは、特別な積極的施策における所得支援も含まれる。フランス、ドイツは、職業訓練給付も含まれる。
3) 日本は年度の値であり、教育訓練給付を含むが失業給付は含まれない。
4) オランダは、訓練参加者へ支払われた失業給付は含まれる。
5) 英国は北アイルランドを含み、4月開始の年度の値。
6) アメリカは10月開始の年度の値。
7) OECD平均は、データのある年や国の分類別比率を用いた推計値。

付3-(2)-19表 業界横断的な能力評価基準作成のメリットの内容(複数回答)

(単位 %)

	能力評価基準作成はメリットがある							
	職業能力評価基準作成のメリット (複数回答)							
	自社の職業能力評価制度の創設、改善に効果的に活用できる	社内の多様な職種、資格認定制度など人事制度の改革に応用できる	就職希望者の職業能力を効率的に把握できる	労働者の教育訓練の基準として活用できる	評価制度に対して労働者からの信頼を得やすい	社員の自主的なキャリア開発の支援に役立つ	その他	
産業計	100.0	49.7	36.9	37.4	55.0	35.7	37.5	3.3

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」(2011年度)

付3-(2)-20表 「求める能力」の明確化の進展状況と教育訓練方針の策定・取組状況(従業員の認識)

(単位 %)

(製造業計)	非常に明確化している	やや明確化している	どちらともいえない	あまり明確にしている、明確にしている	
数年先の事業展開を考慮して、そのとき必要となる人材を想定しながら能力開発を行っている	16.9	6.9	4.9	2.4	
今の人材を前提に、その能力をもう一段アップできるよう、能力開発を行っている	15.3	10.2	5.5	4.8	
個々の従業員が当面の仕事をこなすために必要な能力を身につけることを目的に能力開発を行っている	39.0	41.3	35.5	29.1	
人材育成・能力開発について特に方針を定めていない	17.5	25.2	33.9	49.7	
分からない	8.5	14.1	18.6	13.3	
(サービス業計)	非常に明確化している	やや明確化している	どちらともいえない	あまり明確にしている	明確にしている
数年先の事業展開を考慮して、そのとき必要となる人材を想定しながら能力開発を行っている	23.3	9.6	4.7	5.5	4.1
今の人材を前提に、その能力をもう一段アップできるよう、能力開発を行っている	16.4	8.8	5.8	3.6	2.7
個々の従業員が当面の仕事をこなすために必要な能力を身につけることを目的に能力開発を行っている	34.6	44.1	34.6	32.7	13.5
人材育成・能力開発について特に方針を定めていない	16.0	24.2	34.6	47.3	66.2
分からない	6.3	12	18.3	9.7	13.5

資料出所 JILPT第2期プロジェクト研究シリーズNo.5「中小企業における人材育成・能力開発」(2012年)

(注) 従業者に対する調査。

付3-(2)-21表 現場の人材育成の環境

(単位 %、複数回答)

人材育成の環境	割合
マネジャーの、メンバーを指導する時間が不足している	72.2
メンバー・新人を指導する人材が不足している	72.2
マネジャーがプレイヤーとしての仕事に追われ、マネジメント業務が疎かになっている	65.9
メンバーのモチベーションを高めることがより重要になっている	63.8
育成する必要がある能力やスキルが多岐にわたり、一人のOJTリーダーだけではカバーしきれない	62.2
成果へのプレッシャーが高まっている	60.5
マネジャーの、メンバー・新人を育てる意識が希薄である	54.8
ITの発達により育成に関するコミュニケーションの比重がメールやパソコンを経由するものに偏っている	50.8
職場で信じ・若手を育成する意識が希薄化してきている	46.1
若手・中堅社員を育成する期間が短くなっている	44.1
マネジャーを育成する期間が短くなっている	42.0
新入社員を一人前に育成する期間が短くなっている	41.6

資料出所 (学)産業能率大学「人材開発担当者に聞いた現場の人材育成の状況」(2011年)

付3-(2)-22表 過去3年程度の事業環境や事業転換による人材活用に及ぼす影響

(単位 %)

項目	大幅に増加	やや増加	横ばい・変化なし	やや減少	大幅に減少	わからない
正社員の人数 (n=706)	3.8	19.4	48.3	22.7	4.7	1.1
非正社員の人数 (n=691)	4.2	15.5	44.6	20.5	10.9	4.3
外国人の割合 (n=658)	2.0	13.5	61.9	3.5	2.7	16.4
職務・責任の範囲 (n=705)	3.5	38.4	55.6	1.3	0.1	1.0
報酬の中で短期的な業績が反映される割合 (n=703)	2.3	18.0	69.2	7.5	0.0	3.0
労働時間 (n=707)	1.3	22.3	54.6	17.4	2.3	2.1
管理職の選抜 (n=706)	0.1	23.4	63.0	8.5	2.1	2.8
管理職が若手の人材育成 (OJT) にかける時間 (n=705)	0.6	12.3	59.0	19.4	4.4	4.3
自律的な人材育成の重要性 (n=705)	11.2	41.4	40.4	3.4	0.4	3.1
仕事と生活の調和 (n=705)	0.9	23.4	61.3	7.8	1.3	5.4

資料出所 厚生労働省雇用政策研究会報告資料「経済環境・経済政策の変化が事業展開・雇用に及ぼす影響に関する調査」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)(2012年)

付3-(2)-23表 今の勤務先におけるOFF-JTについての要望

(単位 %)

要望事項	割合
OFF-JTの時間を今よりも増やしてほしい	9.3
OFF-JTの時間を今よりも減らしてほしい、あるいはなくしてほしい	1.2
OFF-JTの内容を今よりも多様なものにしてほしい	6.3
OFF-JTの内容を今よりも絞り込んでほしい	2.1
場当たりに実施するのではなく、計画的に実施してほしい	14.4
仕事や作業をスムーズに進める上での専門知識・スキルの習得ができるようにしてほしい	20.6
日常の業務で身につけた作業のやり方の裏付けとなるような知識や理論を習得できるようにしてほしい	12.5
キャリア形成(キャリアの節目ごと)に必要な知識・技能を体系的に習得できるようにしてほしい	10.1
仕事に関連した資格を習得するためのOFF-JTを充実させてほしい	14.7
その他	0.8
OFF-JTについての希望は特にない	35.2
無回答	14.2

資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「中小製造業(機械・金属関連産業)における人材育成・能力開発アンケート・インタビュー調査結果」(2012年)

付3-(2)-24表 正社員登用の条件別事業所割合

(単位 %)

年度	通常の業務をこなしていく中で能力を習得することが可能	事業所が提供する能力開発プログラムに沿って能力向上を図ることが必要	労働者自身が自発的な取組により能力向上を図ることが必要	その他
2009	36.0	3.9	45.7	14.5
10	32.2	4.8	46.3	16.8
11	37.3	6.3	43.1	13.3

資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」

- (注) 1) 正社員登用をしていない、かつ、その理由が正社員登用希望する常用労働者が能力水準に達していなかったとする
2) 「その他」は「わからない」と「不明」を含む。

付3-(2)-25表 有期実習型訓練制度への評価①

(単位 %)

項目	合計	企業規模(正社員)				導入時期			
		10人未満	10人～ 30人未満	30人～ 100人未満	100人以上	終了済み あり (21年中)	終了済み (22年中)	実施中 (22年8月 迄に開始)	実施中 (22年9月 以降開始)
		225 100	77 100	76 100	39 100	19 100	55 100	61 100	53 100
単に能力を見極めるだけでなく、実践力を身につける効果がある	84.4	88.3	84.2	82.1	78.9	87.3	80.3	84.9	85.7
カリキュラムが体系化されていて効果が期待できる	83.1	90.9	72.4	82.1	89.5	81.8	83.6	81.1	85.7
OJTとOFF-JTを組み合わせたことによる訓練効果が高い	79.1	81.8	76.3	79.5	78.9	83.6	82.0	75.5	75.0
自社にあうカリキュラムに落とし込むのが難しい	39.6	44.2	42.1	20.5	47.4	43.6	41.0	43.4	30.4
適切なOFF-JTを組み込むことが難しい	34.2	35.1	40.8	30.8	21.1	38.2	29.5	37.7	32.1

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「ジョブ・カード制度の現状と普及のための課題～雇用型訓練実施企業に対する調査より～」(2011年)

(注) 1) 太字は実数。

2) 数字は各設問に対する「そう思う」+「ややそう思う」の比率を示す。訓練開始前の企業は除く。また、合計には無回答のケースを含む。

付3-(2)-26表 有期実習型訓練制度への評価②

(単位 %)

項目	合計	企業規模(正社員)				導入時期			
		10人未満	10人～ 30人未満	30人～ 100人未満	100人以上	終了済み あり (21年中)	終了済み (22年中)	実施中 (22年8月 迄に開始)	実施中 (22年9月 以降開始)
		225 100	77 100	76 100	39 100	19 100	55 100	61 100	53 100
必要な職業能力が明確になり、指導がしやすくなる	81.3	87.0	75.0	87.2	73.7	85.5	75.4	86.8	78.6
能力評価基準の考え方をより上位の職位にも適用したい	60.0	59.7	61.8	64.1	57.9	63.6	55.7	64.2	57.1
能力評価基準は、他の正社員採用の際にも目安として使える	77.8	80.5	75.0	71.8	89.5	81.8	70.5	77.4	82.1
一律の基準で評価するには評価者訓練が欠かせない	59.6	59.7	56.6	61.5	68.4	65.5	54.1	62.3	57.1
現場の指導者に趣旨に沿った指導を行うよう徹底するのが難しい	26.7	20.8	30.3	30.8	26.3	38.2	29.5	26.4	12.5
応募者がジョブ・カードを持っていれば採否の判断がしやすい	56.9	61.0	52.6	53.8	57.9	63.6	47.5	62.3	55.4
ジョブ・カードのキャリアコンサルタント記入欄は注意してみる	70.2	70.1	63.2	74.4	73.7	74.5	72.1	69.8	64.3

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「ジョブ・カード制度の現状と普及のための課題～雇用型訓練実施企業に対する調査より～」(2011年)

(注) 1) 太字は実数。

2) 数字は各設問に対する「そう思う」+「ややそう思う」の比率を示す。訓練開始前の企業は除く。また、合計には無回答のケースを含む。

付3-(2)-27表 公共職業訓練の実績について

(単位 人、%)

区 分	21年度		22年度		23年度	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
離職者訓練	191,466	-	166,681	-	147,394	-
施設内訓練	50,511	73.9	45,952	77.6	42,419	79.5
委託訓練	140,955	62.4	120,729	63.7	104,975	64.9
学卒者訓練	21,156	87.3	20,882	89.1	20,112	91.7
在職者訓練	104,194	-	91,341	-	87,485	-

資料出所 厚生労働省「公共職業訓練月次報告」、「職業能力開発行政定例業務統計報告」

- (注) 1) 離職者訓練の就職率(1か月以下の訓練コースを除く)については、訓練修了後3か月後の就職状況。
 2) 学卒者訓練の就職率(専門課程、普通課程活用デュアルを除く)については、訓練修了後1か月後の就職状況。
 3) 平成23年度の離職者訓練・在職者訓練は公共職業訓練月次報告による速報値。施設内は平成24年3月まで、委託は平成24年2月末まで修了コース。
 4) 平成23年度の学卒者訓練は職業能力開発行政定例業務統計報告(第1報)による速報値。

付3-(3)-1表 一般労働者の年間出勤日数の推移

(単位 日)

年	5人以上	500人以上	100~499人	30~99人	5~29人
1993	250.8	234.0	242.4	250.8	260.4
94	249.6	234.0	241.2	249.6	260.4
95	249.6	234.0	241.2	249.6	259.2
96	250.8	234.0	243.6	250.8	260.4
97	248.4	232.8	241.2	247.2	256.8
98	248.4	232.8	241.2	247.2	255.6
99	247.2	232.8	240.0	246.0	255.6
2000	248.4	234.0	241.2	248.4	256.8
01	247.2	232.8	240.0	247.2	255.6
02	247.2	232.8	240.0	247.2	255.6
03	247.2	232.8	240.0	246.0	254.4
04	247.2	234.0	241.2	246.0	255.6
05	246.0	232.8	238.8	244.8	254.4
06	247.2	232.8	240.0	246.0	255.6
07	246.0	231.6	240.0	244.8	254.4
08	244.8	230.4	238.8	243.6	252.0
09	240.0	228.0	234.0	240.0	248.4
10	242.4	230.4	236.4	242.4	250.8
11	242.4	229.2	235.2	242.4	250.8
1993年からの減少日数 (変化率)	8.4 (-3.3)	4.8 (-2.1)	7.2 (-3.0)	8.4 (-3.3)	9.6 (-3.7)

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。

(注) 年間出勤日数=出勤日数×12か月

付3-(3)-2表 週間就業時間別雇用者割合の推移

(単位 %)

年	34時間以下	35~42時間	43~48時間	49~59時間	60時間以上
1993	18.2	29.0	25.9	16.2	10.6
94	18.8	29.7	24.8	16.0	10.5
95	17.4	30.9	24.4	16.4	10.8
96	19.4	30.0	23.3	16.0	11.1
97	21.1	31.4	21.8	15.2	10.5
98	21.2	31.8	21.5	15.0	10.4
99	21.8	31.1	20.8	15.2	11.0
2000	20.0	30.9	20.8	16.1	12.0
01	22.9	30.5	19.8	15.0	11.6
02	23.2	30.7	17.9	15.8	12.1
03	24.1	30.1	17.3	16.0	12.2
04	23.6	30.3	17.4	16.3	12.2
05	24.0	30.4	17.6	16.1	11.7
06	22.5	31.4	19.3	15.7	10.8
07	24.9	30.9	18.8	14.8	10.3
08	26.1	30.9	18.4	14.5	10.0
09	27.0	32.3	17.8	13.4	9.2
10	26.6	32.2	17.9	13.6	9.4
11	27.1	32.2	17.5	13.5	9.3

資料出所 総務省「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

付3-(3)-3表 年次有給休暇を取り残す理由

(単位 %)

	そう思う	どちらかと思えば そう思う	どちらとも 言えない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	無回答
病気や急な用事のために残しておく必要があるから	34.6	30.0	16.4	5.9	11.0	2.1
休むと職場の他の人に迷惑になるから	23.5	36.7	21.6	8.0	8.1	2.1
仕事量が多すぎて休んでいる余裕がないから	23.8	28.9	24.1	9.6	11.2	2.4
休みの間仕事を引き継いでくれる人がいないから	18.7	28.2	25.5	13.1	12.3	2.2
職場の周囲の人が取らないので年休が取りにくいから	19.0	23.2	27.3	12.8	15.4	2.2
上司がいい顔をしないから	16.5	16.8	27.9	15.7	20.9	2.3
勤務評価等への影響が心配だから	8.9	15.0	31.4	16.6	25.8	2.3
交通費や宿泊費、レジャーなどにお金がかかるから	5.3	14.4	28.2	15.9	33.8	2.4
交通機関や宿泊施設、レジャー施設などが混雑するから	4.8	13.8	28.4	16.1	34.5	2.4
現在の休暇日数で十分だから	4.6	13.0	29.6	21.8	28.8	2.2
休むと仕事から取り残されるような気がするから	4.2	13.0	25.6	21.9	33.1	2.2
配偶者や友人と休みの時期が合わないから	3.5	9.7	26.4	16.1	41.9	2.4
休んでもすることがないから	2.3	7.9	18.0	19.0	50.5	2.3
子供の学校や部活動のため、休みの時間が合わないから	2.7	7.1	26.8	13.0	47.7	2.7

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「年次有給休暇の取得に関する調査」(2011年)

(注) 調査対象は正社員のみ。

付3-(3)-4表 年次有給休暇の取得状況(雇用形態別)

(単位 日、%)

	付与日数	取得日数	取得率
正社員	27.8	8.1	51.6
非正社員	16.4	8.3	73.0
契約社員・嘱託社員	18.3	8.6	68.9
パート・アルバイト	15.4	7.4	70.5
派遣社員	14.4	8.9	83.1

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「年次有給休暇の取得に関する調査」(2011年)

- (注) 1) 付与日数は、年休が付与されている者の2009年度初めに権利としていた年休の日数を無回答を除き集計したもの。
2) 年休取得率は、2009年度1年間で使った年休取得日数を2009年度に新規付与された年次有給休暇日数で割って算出したもの。

付3-(3)-5表 年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合

(単位 %)

年	企業規模計	1000人以上	100~999人	30~99人
1988	14.2	26.5	14.8	13.5
89	12.8	29.6	17.2	10.4
90	13.3	35.7	18.3	10.6
91	14.8	37.5	21.7	11.3
94	16.3	38.7	19.6	14.2
95	17.5	41.4	19.4	15.8
97	18.5	42.9	23.7	15.7
98	19.5	45.2	23.7	17.0
99	17.6	41.8	23.0	14.7
2000	16.0	37.6	21.5	13.2
01	13.0	34.4	20.5	9.3
02	12.7	31.7	20.5	9.0
03	14.4	30.4	18.2	12.3
04	14.8	31.6	16.3	13.7
05	16.3	31.7	18.2	15.0
06	17.0	32.5	19.6	15.5
07	15.7	31.4	18.0	14.5
08	17.2	35.1	22.3	14.9
09	17.0	35.1	20.4	15.3
10	16.9	33.2	21.4	14.8

資料出所 厚生労働省「就労条件総合調査報告」

(注) 1) 1992年、93年、96年は調査の集計を行っていない。

2) 2006年までの調査対象は「本社の常用労働者が30人以上の
民間企業」、2007年以降の調査対象は「常用労働者30人以上の
民間企業」である。

付3-(3)-6表 年次有給休暇の時間単位付与制度の評価

(単位 %)

	たいへん 評価している	まあ 評価している	どちらとも いえない	あまり 評価しない	評価しない	無回答	導入・適用 してほしい
正社員	16.6	32.0	39.9	6.7	3.4	1.4	70.2
非正社員	20.3	35.3	38.4	3.5	1.7	0.8	76.6

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「年次有給休暇の取得に関する調査」(2011年)

付3-(3)-7表 労働災害発生件数の変化率と実質経済成長率の関係

推計期間 1981~2009年

被説明変数	説明変数				adjR ²
	定数項	実質経済成長率	資本装備率の変化率	タイムトレンド 81年=1~	
労働災害発生件数の変化率	-9.615 (-7.976)	0.846 (4.554)		0.264 (4.648)	0.454
	-3.033 (-4.825)	1.034 (3.965)	-0.738 (-3.632)		0.336

資料出所 厚生労働省「労働災害発生状況」、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当
参事官室にて試算

(注) 1) 2000年基準(93SNA)を用いて試算。

2) 資本装備率 = 「1. 有形固定資産」のうち「その他の機械・設備」/雇用者数。

3) () 内はt値。

付3-(3)-8表 強い不安、悩み、ストレスの内容

(単位 %)

	仕事の質の問題	仕事の量の問題	仕事への適性の問題	職場の人間関係の問題	昇進、昇給の問題	配置転換の問題	雇用の安定性の問題	会社の将来性の問題	定年後の仕事、老後の問題	事故や災害の経験	その他	不明
計	34.8	30.6	22.5	38.4	21.2	8.1	12.8	22.7	21.2	2.3	9.3	0.1
(就業形態)												
一般社員	36.7	32.0	23.2	37.7	21.0	8.4	9.6	24.6	21.6	2.5	9.4	0.1
契約社員	24.8	23.3	23.1	34.4	28.7	9.6	36.2	14.4	21.0	0.6	8.1	0.1
パートタイム	27.6	25.3	16.6	45.8	17.7	4.4	21.9	14.1	18.1	1.7	9.8	0.1
(男性)												
29歳以下	39.5	25.6	27.1	28.1	30.5	11.1	17.1	35.0	8.4	2.5	7.4	-
30～39歳	38.1	33.4	21.8	29.1	30.6	8.3	10.2	30.3	14.2	2.7	10.8	0.3
40～49歳	40.4	31.5	23.2	30.9	25.7	10.4	12.0	29.0	20.5	1.1	8.3	-
50～59歳	27.8	28.3	14.4	34.8	14.1	6.1	11.8	24.7	51.4	5.7	10.2	-
60歳以上	28.7	27.1	14.5	17.9	11.2	3.9	12.0	19.1	35.9	5.1	9.3	-
(女性)												
29歳以下	32.7	27.5	36.3	53.9	19.5	9.7	12.2	9.1	3.3	0.4	13.6	0.0
30～39歳	31.4	35.3	25.2	48.7	17.1	8.7	15.1	15.6	10.4	2.1	10.3	0.5
40～49歳	31.9	28.8	23.4	48.6	17.6	5.2	16.9	15.4	20.4	1.3	7.8	0.1
50～59歳	34.8	34.8	14.1	52.7	9.4	4.1	12.4	11.6	33.5	0.9	5.6	0.1
60歳以上	31.9	25.9	4.2	41.9	1.2	6.0	4.5	12.1	36.7	-	2.0	-
(職種)												
管理職	40.2	34.4	21.7	26.9	15.4	6.5	8.7	27.7	32.9	4.2	10.0	-
専門・技術・研究職	44.8	37.1	21.0	36.8	21.5	8.9	11.6	22.6	16.0	0.8	9.7	-
事務職	31.4	33.6	24.1	46.0	17.1	6.9	12.9	17.2	14.0	0.3	9.0	0.2
販売・サービス業	35.5	25.0	27.1	36.1	24.0	10.2	16.6	26.1	20.7	1.4	9.5	0.2
運輸・建設職	20.5	24.6	10.4	28.0	22.3	9.3	12.0	28.4	36.7	10.9	10.2	-
生産・技能職	29.1	27.3	21.1	42.5	27.1	7.7	10.1	22.7	20.9	2.5	6.6	0.2
林業作業員	21.3	6.8	14.0	21.0	49.9	-	16.0	34.8	21.7	13.5	7.5	-
保安職	2.7	22.5	2.7	72.1	47.9	-	6.7	9.7	19.8	6.3	20.8	-
その他	30.5	27.0	17.5	49.2	24.5	6.0	19.4	13.6	24.3	4.7	13.8	-

資料出所 厚生労働省「労働者健康状況調査報告」(2007年)

- (注) 1) 販売・サービス業は、商品販売職、営業・セールス職、サービス職をまとめたもの。
2) 3つ以内の複数回答。

付3-(3)-9表 労働安全・衛生面におけるリスクアセスメントの実施により得られた効果

(単位 %)

	労働災害やヒヤリ・ハット体験が減少した	職場に存在するリスクの情報を共有することができた	対策を実施すべきリスクに対し合理的優先順位が決定できた	本質安全化に向けた対策が実施できた	費用対効果の観点から有効な対策ができた	日常的な安全衛生活動が活性化した	その他	不明
合計	47.1	67.3	22.8	28.2	10.0	44.2	4.7	0.1
(事業所規模計)								
1000人以上	44.8	93.5	70.3	69.5	37.8	66.0	4.3	0.2
500～999人	47.8	90.4	67.8	57.6	34.5	64.3	3.0	0.2
300～499人	43.4	86.6	54.5	52.3	23.3	55.2	3.6	-
100～299人	42.3	82.0	42.4	40.5	13.2	50.4	3.9	0.1
50～99人	49.7	75.9	33.4	30.2	8.9	43.7	5.7	0.1
30～49人	49.4	75.3	28.1	24.5	9.9	44.7	2.5	-
10～29人	46.7	61.0	15.7	26.3	9.2	42.8	5.2	0.1
(調査産業計)								
建設業	60.8	65.0	29.8	28.9	7.1	54.4	4.7	0.4
製造業	47.0	70.6	32.1	34.4	15.0	44.8	3.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	50.6	86.2	53.5	53.2	25.9	54.4	4.3	-
情報通信業	31.5	74.4	20.4	27.1	6.5	40.1	8.4	-
運輸業、郵便業	58.9	70.8	23.9	31.9	8.9	42.0	1.7	0.0
卸売業、小売業	30.2	60.6	10.6	19.6	6.4	36.0	8.2	-
サービス業	54.7	73.2	24.9	27.9	9.0	51.1	3.1	-

資料出所 厚生労働省「労働安全衛生基本調査」(2010年)

- (注) 1) 複数回答。
2) サービス業は、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業に限る。

付3-(3)-10表 メンタルヘルス不調者がいる事業所割合

(単位 %)

	メンタルヘルス不調者がいる	メンタルヘルス不調者がいない	無回答		メンタルヘルス不調者がいる	メンタルヘルス不調者がいない	無回答
全体 (産業別)	56.7	41.7	1.6				
林業	16.3	83.7	0.0	不動産業、物品賃貸業	44.8	55.2	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	3.3	96.7	0.0	学術研究、専門・技術サービス業	62.1	35.5	2.4
建設業	54.7	45.0	0.4	宿泊業、飲食サービス業	59.5	39.7	0.9
製造業	67.9	30.9	1.2	生活関連サービス業、娯楽業	55.5	37.1	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	54.2	42.8	3.0	教育、学習支援業	57.3	42.3	0.3
情報通信業	73.0	26.5	0.6	医療、福祉	76.6	22.3	1.1
運輸業、郵便業	50.4	47.7	1.8	複合サービス業 (郵便局、農業組合など)	63.1	35.0	1.8
卸売業、小売業	46.0	51.1	2.9	その他サービス業 (他に分類されないもの)	58.7	41.0	0.3
金融業、保険業	48.9	49.7	1.3	その他	58.4	41.5	0.0

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「職場におけるメンタルヘルス対策に関する調査」(2012年)
 (注) 調査対象は正社員のみ。

付3-(3)-11表 労働組合のメンタルヘルスに関する取組の有無

(単位 %)

	メンタルヘルスに関する取組を「行っている」		組合員を対象としたアンケート・面談等による実態把握		メンタルヘルス相談窓口の設置		組合機関誌、掲示板等での情報提供・啓発活動		安全衛生委員会(衛生委員会も含む)の調査審議への参加		労使協議機関、職場懇談会等での協議		団体交渉		その他	
計 (企業規模)	73.5	(100.0)	(37.9)	(49.7)	(55.7)	(69.8)	(65.4)	(20.7)	(6.2)							
5,000人以上	88.7	(100.0)	(46.4)	(55.4)	(68.0)	(69.4)	(72.6)	(19.6)	(6.7)							
1,000~4,999人	83.6	(100.0)	(37.1)	(51.9)	(58.9)	(66.9)	(63.1)	(16.5)	(7.7)							
500~999人	74.2	(100.0)	(31.6)	(50.1)	(44.5)	(72.6)	(53.1)	(24.4)	(3.0)							
300~499人	57.6	(100.0)	(36.7)	(47.2)	(44.8)	(80.2)	(57.8)	(21.1)	(6.2)							
100~299人	48.9	(100.0)	(25.7)	(32.1)	(37.6)	(65.8)	(71.2)	(28.7)	(5.2)							
(労働組合員数規模)																
5,000人以上	85.9	(100.0)	(53.2)	(66.2)	(82.7)	(73.0)	(62.4)	(15.5)	(16.1)							
1,000~4,999人	89.1	(100.0)	(44.0)	(52.5)	(70.1)	(82.8)	(67.2)	(16.6)	(7.7)							
500~999人	81.7	(100.0)	(38.9)	(51.0)	(58.2)	(72.1)	(64.7)	(22.7)	(7.3)							
300~499人	83.1	(100.0)	(40.0)	(48.7)	(50.8)	(65.9)	(61.0)	(21.1)	(3.6)							
100~299人	67.3	(100.0)	(35.9)	(49.2)	(54.3)	(68.5)	(66.8)	(20.8)	(6.6)							

資料出所 厚生労働省「労働組合活動実態調査」(2010年)
 (注) 複数回答。

付3-(3)-12表 個別労働紛争相談の内訳(2011年度)

(単位 件)

解雇	57,785	雇止め	13,675
(うち普通解雇)	43,677	その他の労働条件	37,575
(うち整理解雇)	8,061	自己都合退職	25,966
(うち懲戒解雇)	6,047	募集・採用	3,180
労働条件の引き下げ	36,849	雇用管理等	5,361
退職勧奨	26,828	いじめ・嫌がらせ	45,939
出向・配置転換	9,946	その他	40,010
採用内定取消	2,010		

資料出所 厚生労働省「個別労働紛争解決制度施行状況」(2011年度)
 (注) 相談の内訳が複数にまたがる事案もあるため、相談件数の合計と内訳の合計は一致しない。

付3-(3)-13表 個別紛争処理システムの実績

(単位 件)

年度	労働局あっせん	労働委員会あっせん	労政主管部局あっせん	労働審判
2002	3,036	233	-	-
03	5,352	291	1,370	-
04	6,014	318	1,298	-
05	6,888	294	1,215	-
06	6,924	300	1,243	1,163
07	7,146	375	1,144	1,563
08	8,457	481	1,047	2,417
09	7,821	503	1,085	3,531
10	6,390	397	919	3,313
11	6,510	-	-	-

資料出所 厚生労働省資料、(独)労働政策研究・研修機構「日本の雇用終了-労働局あっせん事例から」(第2期プロジェクト研究シリーズNo.4 2012年)

付3-(3)-14表 集団的労使紛争件数の推移

(単位 件)

年	前年繰越	新規係属件数	合計	年	前年繰越	新規係属件数	合計
1980	82	999	1,081	1996	107	516	623
81	86	943	1,029	97	97	518	615
82	116	1,164	1,280	98	106	617	723
83	138	975	1,113	99	130	661	791
84	116	736	852	2000	113	613	726
85	120	689	809	01	126	601	727
86	78	673	751	02	142	634	776
87	86	787	873	03	150	605	755
88	168	531	699	04	130	531	661
89	112	437	549	05	102	564	666
90	88	374	462	06	127	521	648
91	71	352	423	07	78	472	550
92	84	359	443	08	79	552	631
93	85	552	637	09	101	733	834
94	132	518	650	10	133	566	699
95	103	505	608				

資料出所 中央労働委員会「労働委員会年報」

付3-(4)-1表 雇用保護指標の国際比較(2008年)

国	第3指標全体			第2,第3 指標 集団解雇 要因	第2指標 全体	第1指標全体			国	第3指標全体			第2,第3 指標 集団解雇 要因	第2指標 全体	第1指標全体		
	常用 雇用要因	臨時 雇用要因	臨時 雇用要因			常用 雇用要因	臨時 雇用要因	常用 雇用要因		臨時 雇用要因	常用 雇用要因	臨時 雇用要因			常用 雇用要因	臨時 雇用要因	常用 雇用要因
オーストラリア	1.38	1.37	0.79	2.88	1.43	1.15	1.42	0.88	ニュージーランド	1.16	1.54	1.08	0.38	1.23	1.40	1.56	1.25
オーストリア	2.41	2.19	2.29	3.25	2.15	1.93	2.37	1.50	ノルウェー	2.65	2.20	3.00	2.88	2.72	2.69	2.25	3.13
ベルギー	2.61	1.94	2.67	4.13	2.50	2.18	1.73	2.63	ポーランド	2.41	2.01	2.33	3.63	2.19	1.90	2.06	1.75
カナダ	1.02	1.17	0.22	2.63	1.06	0.75	1.25	0.25	ポルトガル	3.05	4.03	2.54	1.88	2.93	3.15	4.17	2.13
チリ	1.93	2.59	2.04	0.00	2.21	2.65	2.67	2.63	スロバキア	2.13	2.45	1.17	3.75	1.82	1.44	2.50	0.38
チェコ	2.32	3.00	1.71	2.13	1.99	1.96	3.05	0.88	スロベニア	2.76	2.98	2.50	2.88	2.57	2.51	3.15	1.88
デンマーク	1.91	1.53	1.79	3.13	1.77	1.50	1.63	1.38	スペイン	3.11	2.38	3.83	3.13	3.01	2.98	2.46	3.50
フィンランド	2.29	2.38	2.17	2.38	2.03	1.96	2.17	1.75	スウェーデン	2.06	2.72	0.71	3.75	2.18	1.87	2.86	0.88
フランス	3.00	2.60	3.75	2.13	2.89	3.05	2.47	3.63	スイス	1.77	1.19	1.50	3.88	1.60	1.14	1.16	1.13
ドイツ	2.63	2.85	1.96	3.75	2.39	2.12	3.00	1.25	トルコ	3.46	2.48	4.88	2.38	3.49	3.72	2.56	4.88
ギリシャ	2.97	2.28	3.54	3.25	2.81	2.73	2.33	3.13	英国	1.09	1.17	0.29	2.88	1.10	0.75	1.12	0.38
ハンガリー	2.11	1.82	2.08	2.88	1.85	1.65	1.92	1.38	アメリカ	0.85	0.56	0.33	2.88	0.65	0.21	0.17	0.25
アイスランド	2.11	2.12	1.54	3.50	1.56	1.18	1.73	0.63	ブラジル	2.27	1.49	3.96	0.00	2.29	2.75	1.37	4.13
アイルランド	1.39	1.67	0.71	2.38	1.32	1.11	1.60	0.63	中国	2.80	3.31	2.21	3.00	2.71	2.65	3.30	2.00
イスラエル	1.88	2.19	1.58	1.88	1.46	1.37	1.87	0.88	エストニア	2.39	2.27	2.17	3.25	2.29	2.10	2.46	1.75
イタリア	2.58	1.69	2.54	4.88	2.38	1.89	1.77	2.00	インド	2.63	3.65	2.67	0.00	2.31	2.77	3.54	2.00
日本	1.73	2.05	1.50	1.50	1.45	1.43	1.87	1.00	インドネシア	3.02	4.29	2.96	0.00	3.07	3.68	4.24	3.13
韓国	2.13	2.29	2.08	1.88	1.90	1.90	2.37	1.44	ロシア	1.80	2.79	0.79	1.88	1.92	1.92	2.97	0.88
ルクセンブルク	3.39	2.68	3.92	3.88	3.35	3.25	2.75	3.75	南アフリカ	1.35	1.91	0.58	1.88	1.35	1.25	1.99	0.50
メキシコ	3.23	2.25	4.00	3.75	3.23	3.13	2.25	4.00	OECD	2.24	2.11	2.08	2.96	2.10	1.94	2.11	1.77
オランダ	2.23	2.73	1.42	3.00	2.13	1.95	2.72	1.19									

資料出所 OECD database Employment Protection (<http://stats.oecd.org/>) をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 各指標は0(最も保護が弱い)から6(最も保護が強い)までの値を取る。
 2) 指標の作成方法の詳細については、<http://www.oecd.org/dataoecd/24/40/42740190.pdf>を参照。

付3-(4)-2表 雇用保護指標(第1指標)の国際比較(1985年~2008年)

国	年	1985	1990	1995	2000	2005	2008	国	年	1985	1990	1995	2000	2005	2008
		オーストラリア全体	0.94	0.94	0.94	1.19	1.19			1.15	イタリア全体	3.57	3.57	3.57	2.51
常用雇用要因	1.00	1.00	1.00	1.50	1.50	1.42	常用雇用要因	1.77	1.77	1.77	1.77	1.77	1.77		
臨時雇用要因	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	臨時雇用要因	5.38	5.38	5.38	3.25	1.88	2.00		
オーストリア全体	2.21	2.21	2.21	2.21	1.93	1.93	日本全体	1.84	1.84	1.84	1.43	1.43	1.43		
常用雇用要因	2.92	2.92	2.92	2.92	2.37	2.37	常用雇用要因	1.87	1.87	1.87	1.87	1.87	1.87		
臨時雇用要因	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	臨時雇用要因	1.81	1.81	1.81	1.00	1.00	1.00		
ベルギー全体	3.15	3.15	3.15	2.18	2.18	2.18	オランダ全体	2.73	2.73	2.73	2.12	2.12	1.95		
常用雇用要因	1.68	1.68	1.68	1.73	1.73	1.73	常用雇用要因	3.08	3.08	3.08	3.05	3.05	2.72		
臨時雇用要因	4.63	4.63	4.63	2.63	2.63	2.63	臨時雇用要因	2.38	2.38	2.38	1.19	1.19	1.19		
カナダ全体	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	ノルウェー全体	2.90	2.90	2.69	2.56	2.56	2.69		
常用雇用要因	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	常用雇用要因	2.25	2.25	2.25	2.25	2.25	2.25		
臨時雇用要因	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	臨時雇用要因	3.54	3.54	3.13	2.88	2.88	3.13		
デンマーク全体	2.40	2.40	1.50	1.50	1.50	1.50	ポルトガル全体	4.19	4.10	3.85	3.67	3.46	3.15		
常用雇用要因	1.68	1.68	1.63	1.63	1.63	1.63	常用雇用要因	5.00	4.83	4.33	4.33	4.17	4.17		
臨時雇用要因	3.13	3.13	1.38	1.38	1.38	1.38	臨時雇用要因	3.38	3.38	3.38	3.00	2.75	2.13		
フィンランド全体	2.33	2.33	2.16	2.09	2.02	1.96	スペイン全体	3.82	3.82	3.01	2.93	2.98	2.98		
常用雇用要因	2.79	2.79	2.45	2.31	2.17	2.17	常用雇用要因	3.88	3.88	2.77	2.61	2.46	2.46		
臨時雇用要因	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.75	臨時雇用要因	3.75	3.75	3.25	3.25	3.50	3.50		
フランス全体	2.79	2.98	2.98	2.98	3.05	3.05	スウェーデン全体	3.49	3.49	2.47	2.24	2.24	1.87		
常用雇用要因	2.51	2.34	2.34	2.34	2.47	2.47	常用雇用要因	2.90	2.90	2.86	2.86	2.86	2.86		
臨時雇用要因	3.06	3.63	3.63	3.63	3.63	3.63	臨時雇用要因	4.08	4.08	2.08	1.63	1.63	0.88		
ドイツ全体	3.17	3.17	3.09	2.34	2.12	2.12	スイス全体	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14		
常用雇用要因	2.58	2.58	2.68	2.68	3.00	3.00	常用雇用要因	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16		
臨時雇用要因	3.75	3.75	3.50	2.00	1.25	1.25	臨時雇用要因	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13		
ギリシャ全体	3.56	3.50	3.50	3.50	2.73	2.73	英国全体	0.60	0.60	0.60	0.68	0.75	0.75		
常用雇用要因	2.38	2.25	2.25	2.25	2.33	2.33	常用雇用要因	0.95	0.95	0.95	1.12	1.12	1.12		
臨時雇用要因	4.75	4.75	4.75	4.75	3.13	3.13	臨時雇用要因	0.25	0.25	0.25	0.25	0.38	0.38		
アイルランド全体	0.93	0.93	0.93	0.93	1.11	1.11	アメリカ全体	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21		
常用雇用要因	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	常用雇用要因	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17		
臨時雇用要因	0.25	0.25	0.25	0.25	0.63	0.63	臨時雇用要因	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25		

資料出所 OECD database "Employment Protection" (<http://stats.oecd.org/>) をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 各指標は0(最も保護が弱い)から6(最も保護が強い)までの値を取る

付3-(4)-3表 主要国の常用雇用要因、臨時雇用要因の変化(1985年~2008年)

		臨時雇用要因		
		強まった	不変	弱まった
常用雇用要因	強まった	英国	オーストラリア	ベルギー、ドイツ
	不変	アイルランド	カナダ、スイス、アメリカ	イタリア、デンマーク、日本、ノルウェー
	弱まった	フランス	オーストリア	フィンランド、ギリシャ、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン

資料出所 OECD database Employment Protection (<http://stats.oecd.org/>) をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

付3-(4)-4表 調整失業率と雇用保護指標の回帰(2003~2008年)

被説明変数	説明変数					adjR2
	定数項	実質GDP 2008年/2003年(倍)	雇用保護指標		ポーランドダミー	
			第3指標 2008年	第2指標 2003年		
ケース1	19.1570 (3.1464)	-17.8958 (-3.4812)	0.1366 (0.2068)			0.2525
ケース2	12.9135 (2.8796)	-12.4508 (-3.2809)	0.2123 (0.4520)		-9.7681 (-5.3288)	0.6222
ケース3	25.7353 (3.7229)	-23.5870 (-4.0928)		-0.0171 (-0.0257)		0.3723
ケース4	16.7240 (3.2642)	-15.5939 (-3.6220)		0.0452 (0.0978)	-9.0692 (-5.0616)	0.6968

資料出所 OECD database "Employment Protection"、"Labour Force Statistics" (<http://stats.oecd.org/>) をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 1) () 内はt値
2) 観測数はケース1、2では31か国。ケース3、4では26か国。

付3-(4)-5表 臨時雇用の相対的保護と臨時雇用比率(時系列)

(1986年から2009年にかけての相関係数)

国	相関係数
ベルギー	0.931
デンマーク	-0.727
フランス	-0.708
ドイツ	0.919
ギリシャ	-0.247
アイルランド	0.295
イタリア	0.929
日本	0.959
オランダ	0.834
ポルトガル	0.662
英国	-0.004

資料出所 OECD database "Employment Protection" (<http://stats.oecd.org/>) をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 相関係数は、臨時雇用者数/常用雇用者数(倍)と雇用保護第1指標における常用雇用要因-臨時雇用要因(前年)との相関係数である。
正相関ならば臨時雇用の保護が常用雇用に比べ相対的に弱まると、臨時雇用者比率が高まることを示す。

付3-(4)-6表 年齢階級別、失業期間別完全失業者数の推移

年齢階級・失業期間	(単位 万人)			(単位 %)		
	1990	2000	2010 年	1990	2000	2010 年
15～24歳						
総数	38	66	53	100.0	100.0	100.0
3か月未満	25	30	15	65.8	45.5	28.3
3～6か月未満	4	10	9	10.5	15.2	17.0
6か月～1年未満	5	12	12	13.2	18.2	22.6
1年以上	4	14	14	10.5	21.2	26.4
25～54歳						
総数	72	185	206	100.0	100.0	100.0
3か月未満	34	72	58	47.2	38.9	28.2
3～6か月未満	11	31	30	15.3	16.8	14.6
6か月～1年未満	14	37	38	19.4	20.0	18.4
1年以上	14	41	76	19.4	22.2	36.9
55歳～						
総数	32	75	74	100.0	100.0	100.0
3か月未満	11	17	17	34.4	22.7	23.0
3～6か月未満	3	10	12	9.4	13.3	16.2
6か月～1年未満	8	21	18	25.0	28.0	24.3
1年以上	10	26	24	31.3	34.7	32.4

資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 総数には失業期間不明を含む。
 2) 1990年、2000年は2月調査、2010年は1～3月期平均。

付3-(4)-7表 転職入職率と実質経済成長率の関係

推計期間 1982～2010年

被説明変数	説明変数			adjR2	D.W.
	定数項	前年経済成長率 %	タイムトレンド 82年=1～		
転職入職率 (%)	5.951 (15.995)	0.242 (4.332)	0.145 (8.198)	0.705	1.503

資料出所 内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「雇用動向調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算
 (注) () 内はt値。

付3-(4)-8表 部門別労働生産性と雇用増減の相関係数

期間	生産性の分母	相関係数
2001～2010年	人数当たり	0.093
	人時当たり	0.099
2001～2004年	人数当たり	-0.084
	人時当たり	-0.078
2005～2008年	人数当たり	0.191
	人時当たり	0.200
2007～2010年	人数当たり	0.273
	人時当たり	0.282

資料出所 内閣府「国民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 1) 各期間における部門ごと暦年の労働生産性の平均値(円)と期首年から期末年にかけての雇用者増加率(%)との相関係数。
 2) 部門分けは大分類、製造業のみ中分類(a.食料品～m.その他の製造業)26部門。2005年に産業分類が変更されているため、各部門は厳密には同一ではない。

付3-(4)-9表 入職者の地域間移動に対する労働需給、賃金、労働時間の影響

2000年 被説明変数 粗入職率 (%)	説明変数						adjR2	2010年 被説明変数 粗入職率 (%)	説明変数						adjR2
	定数項	有効 求人数比 (倍)	年間 給与比 (倍)	年間労働 時間比 (倍)	北日本 ダミー	西日本 ダミー			定数項	有効 求人数比 (倍)	年間給与 比(倍)	年間労働 時間比 (倍)	北日本 ダミー	西日本 ダミー	
ケース1	0.059 (2.859)	0.026 (3.142)					0.0541	ケース1	0.070 (2.537)	0.039 (3.972)					0.0870
ケース2	0.016 (0.650)	0.028 (3.545)			0.181 (3.891)	0.064 (1.813)	0.1329	ケース2	0.019 (0.593)	0.040 (4.157)			0.191 (2.929)	0.093 (1.889)	0.1328
ケース3	-0.096 (-0.860)	0.017 (1.571)	0.169 (1.415)				0.0602	ケース3	-0.262 (-1.703)	0.022 (1.727)	0.357 (2.191)				0.1090
ケース4	-0.112 (-1.036)	0.020 (2.001)	0.139 (1.210)		0.178 (3.812)	0.062 (1.774)	0.1356	ケース4	-0.299 (-1.981)	0.023 (1.891)	0.343 (2.155)		0.186 (2.885)	0.093 (1.915)	0.1531
ケース5	4.359 (2.458)	0.017 (1.650)	0.042 (0.327)	-4.327 (-2.517)			0.0919	ケース5	4.541 (1.959)	0.023 (1.843)	0.243 (1.423)	-4.689 (-2.077)			0.1279
ケース6	4.402 (2.595)	0.021 (2.098)	0.010 (0.081)	-4.384 (-2.666)	0.179 (3.913)	0.062 (1.808)	0.1692	ケース6	4.542 (2.012)	0.025 (2.015)	0.227 (1.367)	-4.726 (-2.149)	0.187 (2.936)	0.093 (1.932)	0.1729

資料出所 厚生労働省「雇用動向調査」、「賃金構造基本統計調査」、「一般職業紹介状況」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

(注) 1) 地域区分は以下の13地域、データ観測数は156。

北海道 = 北海道

東北 = 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

北関東 = 茨城、栃木、群馬、山梨、長野

南関東 = 埼玉、千葉、東京、神奈川

北陸 = 新潟、富山、石川、福井

東海 = 岐阜、静岡、愛知、三重

近畿 = 滋賀、奈良、和歌山

京阪神 = 京都、大阪、兵庫

山陰 = 鳥取、島根

山陽 = 岡山、広島、山口

四国 = 徳島、香川、愛媛、高知

北九州 = 福岡、佐賀、長崎、大分

南九州 = 熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

2) 北日本ダミーは北海道、東北、北関東、南関東、北陸の地域間移動に1、他は0。西日本ダミーは近畿、京阪神、山陰、山陽、四国、北九州、南九州の地域間移動に1、他は0。

3) 粗入職率は、移動元地域から移動先地域への入職者数/移動元地域の常用労働者数。

4) () 内はt値。

付3-(4)-10表 非正社員の比率、労働費用弾力化の方法別「最近」の方が調整がやりやすい理由

(複数回答、%)

(1) 残業時間	計	残業総量が「最近」の方が多い	割増賃金率が「最近」の方が高い	労働組合等の理解が得られやすい	従業員のワーク・ライフ・バランス意識が高まっている	その他		
全体	100.0	27.5	12.4	37.9	52.3	5.9		
非正社員はいない	100.0	25.0	25.0	25.0	50.0	0.0		
10%未満	100.0	26.5	17.6	29.4	52.9	5.9		
10%以上30%未満	100.0	24.6	7.2	46.4	50.7	4.3		
30%以上50%未満	100.0	28.6	14.3	42.9	42.9	10.7		
50%以上80%未満	100.0	50.0	7.1	21.4	71.4	7.1		
80%以上	100.0	0.0	50.0	0.0	75.0	0.0		
(2) 正社員の採用抑制(学卒・中途)	計	買い手市場で優秀な人材を厳選しやすくなっている	第二新卒も含め、採用経路が多様になっている	新規採用者の定着率が上昇している	非正社員にも基幹的な仕事を任せられるようになってきている	非正社員も必要に応じ、正社員登用できるようにになっている	団塊世代等の退職者(自然減)数が多くなっている	その他
全体	100.0	63.8	29.9	32.8	11.3	21.5	18.6	2.3
非正社員はいない	100.0	70.0	50.0	30.0	0.0	0.0	20.0	0.0
10%未満	100.0	72.2	27.8	36.1	8.3	16.7	22.2	2.8
10%以上30%未満	100.0	65.9	28.0	34.1	15.9	18.3	18.3	2.4
30%以上50%未満	100.0	61.5	19.2	30.8	7.7	34.6	11.5	0.0
50%以上80%未満	100.0	47.6	42.9	28.6	9.5	33.3	23.8	4.8
80%以上	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
(3) 賃金面での調整(賃下り、賃上げ抑制、一時金の削減)	計	雇用の確保・維持を優先させるため、労組や労働者の理解が得られやすくなっている	初任給・募集賃金の世間相場が低下している	個別評価による賃金の変動幅が増している	賞与の業績連動制を導入している	物価が低下しており実質賃金が維持できる	均衡待遇の実現等のため、労組や労働者の理解が得られやすくなっている	その他
全体	100.0	65.5	13.9	20.6	40.7	11.9	7.2	2.1
非正社員はいない	100.0	60.0	0.0	10.0	40.0	30.0	20.0	0.0
10%未満	100.0	72.3	10.6	31.9	42.6	10.6	4.3	0.0
10%以上30%未満	100.0	59.3	13.6	23.5	38.3	11.1	8.6	2.5
30%以上50%未満	100.0	71.9	15.6	6.3	43.8	12.5	0.0	6.3
50%以上80%未満	100.0	68.4	26.3	15.8	42.1	5.3	15.8	0.0
80%以上	100.0	60.0	20.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0
(4) 配置転換、出向・転籍	計	事業の分社化、グローバル展開等に伴い行き先ポスト数が増えている	役職定年や配転、出向・転籍が定着し、労働者や労働組合の理解が得られやすくなっている	常時、人員不足の部署が増えている	女性でも配転、出向・転籍が可能な社員、実績が増えている	その他	無回答	
全体	100.0	17.8	55.6	27.8	18.9	2.2	0.0	
非正社員はいない	100.0	33.3	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	
10%未満	100.0	23.5	47.1	29.4	23.5	0.0	0.0	
10%以上30%未満	100.0	11.9	57.1	26.2	19.0	4.8	0.0	
30%以上50%未満	100.0	18.8	62.5	18.8	12.5	0.0	0.0	
50%以上80%未満	100.0	40.0	80.0	20.0	20.0	0.0	0.0	
80%以上	100.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	
(5) 一時休業(帰休)	計	雇用の確保・維持を優先させるため、労組や労働者の理解が得られやすくなっている	生産体制のグローバル化等が進み、国内で一時休業しても他で対応しやすくなっている	雇用調整助成金の支給要件が緩和され、受給しやすくなった	その他	無回答		
全体	100.0	51.7	2.5	73.7	2.5	1.7		
非正社員はいない	100.0	33.3	33.3	66.7	0.0	0.0		
10%未満	100.0	60.9	0.0	78.3	0.0	0.0		
10%以上30%未満	100.0	45.6	0.0	75.4	1.8	1.8		
30%以上50%未満	100.0	58.3	0.0	70.8	8.3	0.0		
50%以上80%未満	100.0	50.0	25.0	87.5	0.0	0.0		
80%以上	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3		
(6) 希望・早期退職の募集、解雇	計	労働契約法の制定等により手続きが明確になっている	労務コストの高い中高年齢層が厚くなっている	転職・転業志向の高まりで労働者の理解が得られやすい	グローバル競争や企業間競争の激化で、事業所閉鎖等が増えている	その他	無回答	
全体	100.0	37.5	25.0	37.5	15.6	6.3	0.0	
非正社員はいない	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
10%未満	100.0	20.0	30.0	30.0	10.0	20.0	0.0	
10%以上30%未満	100.0	50.0	30.0	30.0	30.0	0.0	0.0	
30%以上50%未満	100.0	28.6	14.3	71.4	0.0	0.0	0.0	
50%以上80%未満	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
80%以上	100.0	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	
(7) 有期契約社員・派遣社員の契約不更新	計	非正社員の活用量が増えている	直接雇用申込み義務が発生する前に契約終了することや、契約満了に伴い契約終了することに理解が得られている	非正社員の組合加入が進んでいない	非正社員を雇用調整弁とすることが社会的に定着している	その他	無回答	
全体	100.0	31.7	74.6	1.6	25.4	1.6	1.6	
非正社員はいない	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
10%未満	100.0	9.1	63.6	0.0	36.4	0.0	0.0	
10%以上30%未満	100.0	25.0	85.0	5.0	25.0	0.0	5.0	
30%以上50%未満	100.0	38.5	61.5	0.0	38.5	7.7	0.0	
50%以上80%未満	100.0	46.2	84.6	0.0	7.7	0.0	0.0	
80%以上	100.0	66.7	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「今後の企業経営と雇用のあり方に関する調査」(2012年)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

付3-(4)-11表 非正社員の比率、労働費用弾力化の方法別「最近」の方が調整がやりにくい理由

(複数回答、%)

(1) 残業時間	計	残業総量が「最近」の方が少ない	パートなど残業・出勤日数の調整がしにくい労働者が増えている	賃金が低下し、残業が生活維持に必須になっている	取引先との関係で急な仕事が増えている	労働時間法制が硬直的である	その他
全体	100.0	38.3	17.3	32.7	28.4	36.4	6.2
非正社員はいない	100.0	33.3	8.3	50.0	50.0	25.0	16.7
10%未満	100.0	41.7	8.3	22.2	36.1	30.6	13.9
10%以上30%未満	100.0	39.7	5.2	36.2	32.8	39.7	3.4
30%以上50%未満	100.0	26.9	38.5	34.6	15.4	50.0	3.8
50%以上80%未満	100.0	40.0	50.0	20.0	10.0	35.0	0.0
80%以上	100.0	55.6	0.0	44.4	11.1	22.2	0.0
(2) 正社員の採用抑制(学卒・中途)	計	従業員数をギリギリまで絞り込んでおり、一定数のコア人材の定期的な確保が欠かせない	過去、新規採用を抑制した際の年齢構成の歪みを是正する必要がある	新規採用者の離職率が高まっている	企業の社会的責任として、若年者雇用の要請が強まっている	その他	
全体	100.0	59.5	50.8	25.4	8.1	4.9	
非正社員はいない	100.0	55.6	33.3	22.2	0.0	11.1	
10%未満	100.0	47.2	55.6	27.8	8.3	5.6	
10%以上30%未満	100.0	58.0	56.5	30.4	10.1	5.8	
30%以上50%未満	100.0	61.8	50.0	20.6	5.9	5.9	
50%以上80%未満	100.0	73.1	38.5	15.4	7.7	0.0	
80%以上	100.0	70.0	40.0	30.0	10.0	0.0	
(3) 賃金面での調整(賃下げ、賃上げ抑制、一時金の削減)	計	初任給・募集賃金を引き下げると人材が集まらない	これ以上は人材流出・モチベーション低下につながるほど既に引き下げている	労働組合との合意形成が難しい	最低賃金が高まり引き下げの余地が少ない	その他	
全体	100.0	45.2	56.5	19.2	21.5	3.4	
非正社員はいない	100.0	35.7	50.0	0.0	14.3	14.3	
10%未満	100.0	32.3	45.2	16.1	19.4	3.2	
10%以上30%未満	100.0	39.0	66.1	27.1	20.3	3.4	
30%以上50%未満	100.0	60.6	57.6	15.2	18.2	0.0	
50%以上80%未満	100.0	54.8	67.7	22.6	16.1	0.0	
80%以上	100.0	50.0	0.0	12.5	87.5	12.5	
(4) 配置転換、出向・転籍	計	株の持合いや固定的な取引関係が希薄になり、行き先ポスト数が減っている	勤務地限定、職種限定など異動させにくい社員が増えている	組織をギリギリまで絞り込んでおり人材に余裕がない	専門性を重視した採用・育成を行っており配転余地が小さい	その他	
全体	100.0	5.6	29.9	75.0	22.2	2.8	
非正社員はいない	100.0	12.5	0.0	75.0	0.0	12.5	
10%未満	100.0	11.1	33.3	63.0	37.0	0.0	
10%以上30%未満	100.0	6.3	33.3	70.8	22.9	4.2	
30%以上50%未満	100.0	0.0	32.3	83.9	22.6	0.0	
50%以上80%未満	100.0	4.3	26.1	78.3	13.0	0.0	
80%以上	100.0	0.0	16.7	100.0	16.7	16.7	
(5) 一時休業(帰休)	計	賃金の減少に対する抵抗感が強まっている	経済のサービス化等により、一斉休業しにくい職場が増えている	雇用調整助成金の申請要件が厳しく受給しにくい	景気や企業業績の先行きに対する見通しが立てにくくなっている	その他	
全体	100.0	55.0	25.0	20.0	55.0	2.5	
非正社員はいない	100.0	50.0	12.5	37.5	37.5	0.0	
10%未満	100.0	66.7	33.3	0.0	33.3	0.0	
10%以上30%未満	100.0	57.1	14.3	28.6	71.4	7.1	
30%以上50%未満	100.0	20.0	20.0	20.0	100.0	0.0	
50%以上80%未満	100.0	71.4	42.9	0.0	28.6	0.0	
80%以上	100.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	
(6) 希望・早期退職の募集、解雇	計	解雇法制が厳しい	組織人員を既にギリギリまで絞り込んでいる	労働市場の縮小で再就職支援が難しくなっている	労働組合の理解が得られにくくなっている	その他	
全体	100.0	46.4	50.4	33.6	13.6	1.6	
非正社員はいない	100.0	33.3	50.0	33.3	0.0	0.0	
10%未満	100.0	46.2	50.0	42.3	19.2	0.0	
10%以上30%未満	100.0	48.9	42.6	36.2	19.1	4.3	
30%以上50%未満	100.0	46.7	60.0	33.3	6.7	0.0	
50%以上80%未満	100.0	40.0	70.0	15.0	10.0	0.0	
80%以上	100.0	80.0	20.0	40.0	0.0	0.0	
(7) 有期契約社員・派遣社員の契約不更新	計	非正社員にも基幹的な業務を任せるようになってきている	非正社員でも常用的に不可欠な層が厚くなっている	非正社員を組織化した労組の理解が得られにくくなっている	家計の主たる稼ぎ手である非正社員や、学卒未就職入社した非正社員等が増えている	非正社員の雇用法制や派遣労働法制が強化されている	その他
全体	100.0	22.3	47.1	4.1	12.4	73.6	3.3
非正社員はいない	-	-	-	-	-	-	-
10%未満	100.0	21.4	21.4	0.0	14.3	78.6	7.1
10%以上30%未満	100.0	14.5	41.8	5.5	14.5	78.2	3.6
30%以上50%未満	100.0	34.8	69.6	4.3	4.3	69.6	4.3
50%以上80%未満	100.0	26.3	52.6	5.3	10.5	68.4	0.0
80%以上	100.0	33.3	55.6	0.0	22.2	66.7	0.0

資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「今後の企業経営と雇用のあり方に関する調査」(2012年)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

付3-(4)-12表 GDP弾性値の試算

説明変数	GDP弾性値		係数		t値		adjR2	D.W.
	期間							
	1980～2001年	2002～2010年	α	β	α	β		
*男雇用者常用	0.397	0.394	2.520	0.021	21.203	9.790	0.958	0.684
*男雇用者臨時+日雇	0.912	0.948	1.097	-0.042	9.274	-3.792	0.824	0.295
*女雇用者常用	0.829	0.828	1.206	0.002	26.796	0.900	0.973	0.395
*女雇用者臨時+日雇	0.964	0.982	1.037	-0.019	17.502	-4.175	0.940	0.444
説明変数	期間		係数		t値		adjR2	D.W.
	1993～2001年	2002～2011年	α	β	α	β		
*常用雇用指数一般	-2.045	-2.084	-0.489	0.009	-1.159	1.133	0.688	0.971
常用雇用指数パート	4.853	4.804	0.206	0.002	3.527	0.408	0.817	1.216
現金給与総額指数一般	0.977	0.959	1.024	0.019	3.529	8.580	0.811	1.085
現金給与総額指数パート	0.515	0.511	1.943	0.014	5.340	7.174	0.879	1.395
所定内給与指数一般	1.332	1.309	0.751	0.013	3.005	4.753	0.784	1.227
所定内給与指数パート	0.709	0.704	1.410	0.011	4.403	4.706	0.848	1.106
所定内労働時間指数一般	-0.943	-0.956	-1.060	0.014	-1.559	3.623	0.707	1.440
所定内労働時間指数パート	-2.273	-2.342	-0.440	0.013	-1.430	3.068	0.699	1.370
*所定外労働時間指数一般	2.056	2.021	0.486	0.008	5.703	3.538	0.893	0.831
所定外労働時間指数パート	2.743	2.820	0.365	-0.010	8.192	-2.741	0.938	1.507

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省統計局「労働力調査」、
内閣府「国民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 1) 推計式は、計算の便宜上「GDP」の各指標弾性値である
 $\ln(\text{実質GDP}) = \text{定数項} + \alpha \cdot \ln(\text{説明変数}) + \beta \cdot 2002\text{年以降ダミー} \times \ln(\text{説明変数})$
 の形で推計し、2001年までの弾性値を $1/\alpha$ 、2002年からの弾性値を $1/(\alpha + \beta)$ とした。
 2) 斜体の数字は符号条件を満たさない、または統計的に5%有意でないもの。
 3) *を付けた推計式には正の系列相関が認められている。